

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年12月23日
【事業年度】	第3期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	Cross Eホールディングス株式会社
【英訳名】	Cross E Holdings Corporation Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松尾 貴
【本店の所在の場所】	長崎県佐世保市ハウステンボス町5番地3
【電話番号】	0956-27-0555
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鶴田 修一
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目15番5号 天神明治通りビル911
【電話番号】	092-982-0808
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鶴田 修一
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	2,814,274	4,313,337	4,582,851
経常利益 (千円)	343,522	494,393	566,360
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	247,804	325,438	385,711
包括利益 (千円)	247,804	325,438	385,711
純資産額 (千円)	1,937,403	2,642,801	2,909,391
総資産額 (千円)	2,739,035	3,868,466	3,925,248
1株当たり純資産額 (円)	909.66	1,065.73	1,169.75
1株当たり当期純利益 (円)	116.35	150.50	155.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	150.30	153.74
自己資本比率 (%)	70.7	68.3	74.1
自己資本利益率 (%)	13.7	14.2	13.9
株価収益率 (倍)	-	6.4	7.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	195,199	639,424	406,310
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,937	36,823	28,687
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	374,997	119,692
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,249,064	2,226,662	2,484,593
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	69 (39)	73 (42)	93 (41)

- (注) 1. 2024年4月15日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2024年8月29日付で福岡証券取引所Q-Boardに上場いたしましたので、新規上場日から第2期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第1期の株価収益率は、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
営業収益 (千円)	136,961	831,253	540,100
経常利益 (千円)	13,122	580,424	295,093
当期純利益 (千円)	5,262	562,400	289,541
資本金 (千円)	88,000	277,980	280,662
発行済株式総数 (株)	1,064,900	2,479,800	2,487,200
純資産額 (千円)	1,167,238	2,109,599	2,280,019
総資産額 (千円)	1,254,283	2,232,333	2,363,751
1株当たり純資産額 (円)	548.05	850.71	916.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	50.20 (-)	55.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	2.47	260.09	116.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	259.73	115.41
自己資本比率 (%)	93.1	94.5	96.5
自己資本利益率 (%)	0.5	34.3	13.2
株価収益率 (倍)	-	3.7	10.3
配当性向 (%)	-	19.3	47.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	8 (1)	11 (2)	12 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	124.8 (121.5)
最高株価 (円)	-	1,140	1,264
最低株価 (円)	-	956	715

- (注) 1. 2024年4月15日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第1期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
3. 第2期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。
4. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2024年8月29日付で福岡証券取引所Q-Boardに上場いたしましたので、新規上場日から第2期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第1期の株価収益率は、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 第1期及び第2期の株主総利回り及び比較指標については、当社は2024年8月29日付で福岡証券取引所Q-Boardに上場いたしましたので、記載しておりません。第3期の株主総利回り及び比較指標は、第2期末を基準として算定しております。
9. 最高株価及び最低株価は福岡証券取引所Q-Boardにおけるものであります。なお、当社は2024年8月29日付で同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

当社は2022年11月1日の株式移転により、ハウステンボス・技術センター株式会社の完全親会社として設立されました。以下、当社グループの沿革として、子会社であるハウステンボス・技術センター株式会社及び関係先の沿革と合わせて記載しております。

年月	概要
1992年3月	ハウステンボス株式会社が長崎県佐世保市にハウステンボスを開業
1995年9月	ハウステンボス株式会社施設部を分社化し、ハウステンボス・技術センター株式会社（資本金24,000千円、ハウステンボス株式会社の出資比率50%）をハウステンボスの施設管理を主な事業目的として福岡県福岡市博多区に設立
1999年4月	ハウステンボス・技術センター株式会社が本社を長崎県佐世保市に移転
2003年2月	ハウステンボス株式会社が会社更生法申請を行い東京地方裁判所より開始決定を受ける。ハウステンボス・技術センター株式会社は対象外となる。
2004年6月	野村證券グループの野村プリンシパルファイナンス株式会社が、ハウステンボス株式会社の全株式を取得し、経営再建を開始。
2004年11月	ハウステンボス株式会社がハウステンボス・技術センター株式会社の100%親会社となる。
2013年6月	ハウステンボス・技術センター株式会社が福岡営業所（現福岡オフィス）を福岡県福岡市中央区に開設
2017年12月	ハウステンボス・技術センター株式会社が株式譲受により西日本エンジニアリング株式会社の全株式を取得し、完全子会社化
2018年12月	株式会社エイチ・アイ・エスがハウステンボス・技術センター株式会社の100%親会社となる。
2019年6月	西日本エンジニアリング株式会社が大阪府大阪市中央区に関西営業所を開設
2019年12月	監査等委員会設置会社に移行
2022年11月	単独株式移転による純粹持株会社としてC r o s s E ホールディングス株式会社（当社）を設立
2024年8月	福岡証券取引所Q - Boardに上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 2 社（ハウステンボス・技術センター株式会社及び西日本エンジニアリング株式会社）の計 3 社で構成されており、当社は2022年11月に設立された純粋持株会社であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令（平成19年内閣府令第59号）第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは、建設及び機械設置工事事業並びにファシリティ・マネジメント事業を主たる事業としております。

(1) 建設及び機械設置工事事業

建設及び機械設置工事事業の事業内容は、産業用機械の設置、建物・構造物建設等の各種建設工事であり、産業用機械設置工事分野及び建物・構造物建設工事分野に区分されます。

産業用機械設置工事分野では、自治体等が所有する廃棄物焼却施設・資源リサイクル施設等の新設、更新及びメンテナンス工事並びに民間企業の所有する製造工場のプラント機器据付工事、配管工事及びメンテナンス工事を行っております。当該分野の顧客は、自治体及び民間企業を対象にしております。

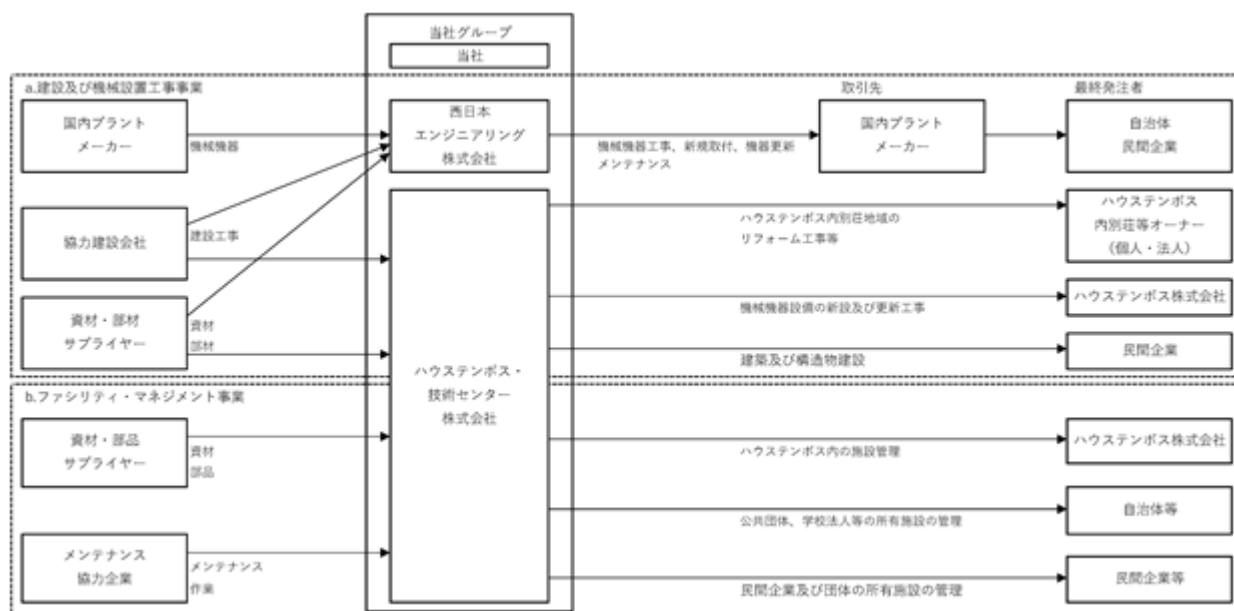
また、建物・構造物建設工事分野では、各種施設の建設、設備の新設、更新工事等を行っております。当該分野の顧客は、ハウステンボス株式会社を始めとした民間企業、自治体及び個人を対象にしております。

当社グループでは、西日本エンジニアリング株式会社及びハウステンボス・技術センター株式会社が当事業を担っております。

(2) ファシリティ・マネジメント事業

ファシリティ・マネジメント事業の事業内容は、各種施設の施設管理であります。ハウステンボス株式会社のテーマパーク施設及び宿泊施設を始め、長崎県、佐世保市等の公共施設、民間施設等の各種施設の指定管理者業務又は施設管理業務を行っております。

当社グループでは、ハウステンボス・技術センター株式会社が当事業を担っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(又は被 所有割合) (%)	関係内容
(親会社) 株式会社エイチ・アイ・エス (注)2.	東京都港区	100,000	旅行事業 ホテル事業 他	(70.4)	-
(連結子会社) 西日本エンジニアリング 株式会社 (注)3.4.	長崎県佐世保市	80,000	建設及び機械設置 工事事業	100.0	役員の兼任4名 子会社経営支援(経 理事務受託を含む)
ハウステンボス・技術センター 株式会社 (注)3.5.	長崎県佐世保市	108,802	建設及び機械設置 工事事業 ファシリティ・ マネジメント事業	100.0	役員の兼任4名 子会社経営支援(経 理事務受託を含む)

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2.有価証券報告書の提出会社であります。

3.特定子会社に該当しております。

4.西日本エンジニアリング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上
高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益状況等

(1) 売上高	1,671,987千円
(2) 経常利益	308,900千円
(3) 当期純利益	207,827千円
(4) 純資産	1,190,255千円
(5) 総資産	1,657,676千円

5.ハウステンボス・技術センター株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連
結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益状況等

(1) 売上高	2,910,949千円
(2) 経常利益	277,960千円
(3) 当期純利益	202,066千円
(4) 純資産	577,059千円
(5) 総資産	1,063,310千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設及び機械設置工事事業	31 (6)
ファシリティ・マネジメント事業	45 (33)
全社(共通)	17 (2)
合計	93 (41)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12 (1)	44.8	5年8か月	5,447

セグメントの名称	従業員数(人)
建設及び機械設置工事事業	- (-)
ファシリティ・マネジメント事業	- (-)
全社(共通)	12 (1)
合計	12 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、「思いやりの技術で笑顔あふれる日々を未来へ繋ぐ」をパーソナルに建設及び機械設置工事事業並びにファシリティ・マネジメント事業を主な事業として、社会や顧客のインフラを支えることを通じて企業価値の最大化を図ります。この企業活動を支える社員行動規範は、以下のとおりです。

- ・正々堂々
- ・環境変化への柔軟な対応と自らの変化
- ・コミュニケーション溢れる職場

国内外の環境の激変が今後想定される社会状況の下、市場の異なる建設及び機械設置工事事業及びファシリティ・マネジメント事業に加え、類似又は近接市場を基盤とした事業地域及び領域を、M&Aによって加えることにより、社会情勢の変化による市場からの業績への影響を吸収しつつ、リスク管理された企業集団に拡充したいと考えております。

当社グループは、建設及び機械設置工事事業とファシリティ・マネジメント事業を営んでおり、廃棄物処理施設の機械設置工事やメンテナンス及び長崎県佐世保市にあるテーマパークであるハウステンボスや公共施設の施設管理を長年にわたり担っております。当社及びグループ子会社の存在感や知名度・信頼度を高めて、人口減少、流出と経済縮小が続く地域経済に貢献したいと考えております。

(2) 経営戦略

建設及び機械設置工事事業

当社グループの建設及び機械設置工事事業について、産業用機械設置工事分野において廃棄物処理施設は全国に1,004施設あり、その建設改良費は4,402億円（出典：「一般廃棄物の排出及び処理状況等（令和5年度）」）と増加傾向にあり、依然として高水準を維持しております。

これらの工事については、工場設備の新設及び更新需要は底堅く推移しているものの、その工事技術を保有する企業の廃業や技術者の高齢化等により徐々に工事対応業者が供給不足の状況にあります。これらの状況の下、当社グループでは安心安全に工事を進めるため、人材確保及び人材教育に注力し、当社グループの技術を供給できるキャパシティを増やしながら、その供給地域を拡大していきます。また技術領域についても焼却炉・水処理施設から、広くプラント設備の更新工事等を主軸しつつ、成長が期待できる防衛関係工事へ領域を拡大していきます。

建物・構造物建設工事分野については、本社が存在するハウステンボス及び周辺の長崎県佐世保市を中心として事業を行っておりますが、工事種別の拡大及び地域内での更なる深耕と、その近接エリアでの事業の拡大のため人材確保及び人材教育に注力し、事業地域の拡大を目指します。

ファシリティ・マネジメント事業

当社グループのファシリティ・マネジメント事業について、市場の規模の推計は2023年46,700億円（出典：「ビルメンテナンス協会、情報年鑑2025」）、うち同協会会員企業の売上は13,221億円（前年度比4.1%増）と年々増加傾向にあります。各地域の会員企業数から推計される市場は九州全域で2,078億円、長崎県・佐賀県においても315億円と推計されます。長崎県・佐賀県の市場分類では、当社グループの得意とする娯楽施設、宿泊施設等の市場は40億円で、当社グループにとって拡大余地は限定的ではあるものの、依然として安定的な規模を維持しております。

官公庁、学校、オフィスビル及び商業施設の市場は137億円あり、今後長崎県・佐賀県の官公庁、学校、オフィスビル及び商業施設への拡大を目指すとともに福岡県を含めた北部九州へ拡大を目指します。

事業領域及び事業地域の拡大に関する取組み

当社グループは、社会の変化への対応力を高めて安定的な成長を目指し、事業領域及び事業地域の拡大を戦略的に取り組んでまいります。

検討する対象企業については、当社グループの現事業に近いエリアでの業容拡大と地域的拡大が望める企業、または当社グループの経営資源の多くが存在する北部九州エリアで、対象企業への経営支援及び協力体制の構築がスムーズに進められると考えられる企業を対象としていきます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業環境、事業の進捗及び展開を鑑み、事業推進・拡大を進めております。建設及び機械設置工事事業においては、受注キャパシティの拡大のための施策として、現場代理人の増加及び資本業務提携先の拡大を進めています。ファシリティ・マネジメント事業においては、総合管理等とその他の管理契約件数の増加をすすめていく方針です。

グループ全体としては、建設及び機械設置工事事業とファシリティ・マネジメント事業の2つのセグメント収益を基に、売上高営業利益率及びROE（自己資本利益率）ともに10%、配当性向35%を達成すべき指標としてあります。

(4) 当社グループの強み

建設及び機械設置工事事業

産業用機械設置工事分野については、40年以上の経験で、産業機械、燃焼炉、反応炉、化学製品工場、製造装置の設置工事後及び細かい不具合の調整、部品交換等、これまでの運転経験、工事実績を生かした対応の他、試運転の段階で設計能力を引き出すまでの微調整、補修等の対応力が施主や取引先の信頼につながっています。

特に廃棄物処理施設、下水処理施設の分野においてはオペレーターとして運転経験豊富なエンジニアと、施工経験豊富な建設現場監督を有し、微調整、問題解決への対応が早いことから、納期遵守、原価削減と信用につながっております。

新しい分野に対しても、施主や取引先と協力して、長年の経験に基づいた対応力があり、今後は炭素繊維焼成炉、半導体製造工場、化学素材工場など成長分野の製造設備のメンテナンス、大規模修繕、新設工事に対応分野を広げております。成長のためのドライバーは現場監督の増員育成で、採用活動、人材育成をすすめながら、廃棄物焼却炉、下水処理分野での拡大はもちろん、新たな分野におけるメンテナンス、改修、新設工事などに業務範囲を広げるべく取り組んでいます。

建築・構造物建設工事分野については、開業当初から関与してまいりましたハウステンボス向けについて、開園30年超を経過する中で、各種設備面の大規模な更新工事や、ホテル、各種施設や店舗のリニューアル工事などが想定されており、今後も堅調な工事需要が期待されています。当社グループは、開園当初から携わったノウハウ及び知識を生かして安全安心を提供する街づくりを支えています。

ファシリティ・マネジメント事業

ファシリティ・マネジメント事業について、ハウステンボス・技術センター株式会社の主要スタッフはハウステンボスの開園準備より携わっております。また開園後は、ハウステンボスの街としての機能全体を一元管理する業務を担っており、24時間365日、機能を止めることなく施設を維持しております。具体的には、電力、上下水道、再生水供給、運河オペレーションなどのインフラ設備管理、園内5か所のホテルの営繕工事、各種検査対応などです。このノウハウを生かし今後もハウステンボスの総合管理受託業務を継続していくとともに、周辺の長崎県佐世保市エリアの安定した顧客基盤とノウハウを維持し、地域内での管理施設を増加させること及び近隣エリアへ拡大していくことを計画しております。

(5) 経営環境

建設及び機械設置工事事業については、安定した需要が見込まれているものの、工事関係の技術者の高齢化や、製造機械のメンテナンス、新設及び更新工事を業務としていた企業の撤退、廃業等から供給のキャパシティは減少していく状況にあります。当社グループは、積極的な人材育成、人材確保及びM&A等による要員獲得、事業領域及び事業地域の拡大を計画しております。

ファシリティ・マネジメント事業については、長崎県佐世保市エリアの安定した顧客基盤とノウハウを維持し、地域内での管理施設を増加させることと、近隣エリアへ拡大していくことを計画しております。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下のとおりです。

人材の確保・育成

建設及び機械設置工事事業、ファシリティ・マネジメント事業のいずれにおいても、現場員及び現場管理者の不足が課題となっております。特に建設及び機械設置工事事業におきましては、案件受注の拡大を図るためにも、現場管理者の増員は不可欠となっております。ファシリティ・マネジメント事業におきましても有資格者の補充・育成が重要課題です。

今後の成長に向け、優秀な人材を採用していくためにも会社の知名度向上及び信用力の向上が不可欠であり、戦略的な採用活動が必要と考えております。また、スタッフの育成を目指し、社外セミナーへの参加を促し知見の拡充を図るとともに社内教育制度の充実を図ってまいります。

また、法令の改正に応じて育児休暇制度の充実を図る等、人事制度や福利厚生の仕組みを改善して、職場環境がより働きやすいものとなるよう努めてまいります。

さらに、業務のDX化を推進し、経営エリアの拡大、業務のシステム化、システム間連携を進め、グループ全体の業務の効率化及び省力化を積極的に進めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化

当社グループの継続的な事業の発展及び信頼性の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことが重要であると考えております。内部管理体制及びコンプライアンスの強化に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化については、自浄能力の向上と組織内における内部牽制機能のさらなる強化が課題であるとの認識のもと、部署内でのチェック機能の精度向上に加え、内部監査室及び総務・経理財務による内部牽制機能を強化することに引き続き努めております。

コンプライアンスの強化については、当社グループは、定期的な倫理・コンプライアンス研修の実施及び業務上の過誤や問題に対する再発防止策の実施等により、各事業の取引の健全性確保に努めてまいります。また内部通報制度を整備しているほか、社内啓蒙活動及び内部監査を通して社内規程の周知徹底に努めるとともに、監査等委員、顧問弁護士等との協議を踏まえ社内規程を適宜見直して内容の陳腐化を防いでおります。今後も最善の経営体制を目指しさらなるコーポレート・ガバナンスの充実を図るべく、強固な内部管理体制の構築とコンプライアンスの強化に取り組んでまいります。

事業ポートフォリオの拡充

当社グループは、建設及び機械設置工事事業及びファシリティ・マネジメント事業を主な事業としておりますが、今後の社会情勢や経済の変化への対応、持続可能な経済のための脱炭素化、省資源化、資源リサイクル、廃棄物削減等への貢献及びリスクに強い企業体を目指し、新たな事業の構築及びグループ全体の成長を図ってまいります。さらに当社グループの基盤である長崎県佐世保市とその周辺地域を含む北部九州エリアの社会インフラの基盤維持と、当社グループの経営資源の有効活用を目的として、北部九州エリアでの事業承継型M&Aを積極的に実施し、地域の有望な技術及び必要とされる事業の維持向上と当社グループとの協業により、当社グループの成長とリスクの分散及び地域社会の経済・生活基盤の維持向上に貢献していきたいと考えております。

既存事業の展開

当社グループの建設及び機械設置工事事業のうち、産業用機械設置工事分野において、ごみ処理施設、水処理施設の更新、新設、メンテナンス工事や、半導体素材製造加工工場、防衛関連施設における機械設置工事という特定事業領域で安定した顧客基盤を有しております。しかしながら技術者の高齢化、類似企業の撤退、廃業等により業界の供給キャパシティは減少傾向にあります。当社グループの地盤である九州地区で主に事業を展開し、人材の採用・教育及び協力企業との協業を通して、事業地域を九州・沖縄地区から中国・四国、関西、関東地区へ広げており、今後も事業地域を拡げるべく、人材の採用・教育、協力企業との協業及びM&Aを進めてまいります。

ファシリティ・マネジメント事業においても、当社グループの地盤で、経営資源が多くある長崎県佐世保市地域で、事業の深耕を図るとともに、その経営資源を活用できる北部九州エリアにおいて管理受託事業の拡大及び管理受託から派生する更新、メンテナンス工事を積極的に獲得していくことを計画しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「思いやりの技術で笑顔あふれる日々を未来へ繋ぐ」をパーカスに社会や顧客のインフラを支えるを通じて企業価値の最大化を図ります。

また、当社グループは、パーカスの実現に向けて以下の3つを基本方針として定めております。

- a . 事業を通じた社会課題の解決に取り組み、企業価値と社会価値の向上を図る。
- b . 効率的で、公正かつ透明性の高い企業経営を実現し、社会から信頼される企業となる。
- c . 未来を担う社員と技術者の育成を通じて、持続可能な企業の基盤を構築する。

これらのパーカス及び基本方針に則り、信頼の技術と、それらを支える社員による企業基盤で、社会インフラを支え続け、そこで暮らす人々の笑顔を未来へつなぎ、地球と人にやさしい循環型社会の実践を目指して、新しい未来を創造します。

(2) 具体的な取組み

ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、取締役会にて選任されたサステナビリティ推進委員会を設置しております。サステナビリティ推進委員会では、「(1) サステナビリティに関する考え方」にて掲げた基本方針の達成に向けて設定されたサステナビリティ経営重点テーマ（社会課題又はリスク）及びKPI（重要業績評価指標）をグループ全体で共有し、目標達成のための具体的な取組に対する進捗管理を行い、グループ全社員が一丸となって事業を通じた社会問題の解決に取り組むとともに、企業として非財務情報のパフォーマンス向上及び積極的な情報開示に努めてまいります。

また、同様に取締役会にて選任されたリスク・コンプライアンス推進委員会を設置し、リスク管理の方針を定めたリスク・コンプライアンス管理規程のもと全社的なリスクの評価・管理等を行っています。また両委員会の情報を相互共有し、取締役会への報告を定期的に行うことにより当社グループにおけるリスク管理の強化を図っております。

サステナビリティ推進委員会とリスク・コンプライアンス委員会はそれぞれ年4回開催し、当社代表取締役を委員長とし、グループ各社の取締役並びに部門長を委員として構成されております。

戦略

当社グループが、「(1) サステナビリティに関する考え方」にて掲げた基本方針の達成に向けて設定した重点テーマ並びに具体的な取組は、次のとおりであります。

	重点テーマ (社会課題又はリスク)	具体的な取り組み
環境	地球環境の保全 脱炭素、省エネ、省資源	当社グループの既存事業を通じて磨いた環境技術の更なる向上
社会	人口減少、流出、技術継承	能力開発（資格取得の推進・研修の充実） 技術者の育成
	労働人口の減少	新卒採用による人員増と定着（新卒の地元就職） 高齢者雇用の促進（65歳～70歳）
	企業の後継者不足による 廃業、地域産業の衰退	当社エリアである北部九州の企業の事業継承 地域経済の維持
ガバナンス	持続可能な企業経営 企業の不正及び不祥事防止	経営意思決定の更なる透明性向上 リスク軽減と機会創出に着目したリスク・マネジメント サステナビリティ経営に資するグローバル・コンプライアンス

指標及び目標

当社グループは「 戦略」において記載した具体的な取り組みのうち、人材確保・育成に関する取り組みに対し、次の指標を用いてあります。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標値（2028年9月期）	実績値（当連結会計年度）
グループ全社の入社3年以内の離職率	10%未満	21.7%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 事業環境について

事業性について（顕在化の可能性：大/影響度：大/顕在化の時期：時期特定なし）

当社グループの事業は、建設及び機械設置工事事業とファシリティ・マネジメント事業の2つで構成されております。このうちファシリティ・マネジメント事業は顧客との業務委託契約に基づき業務を行っており売上高、利益が安定的であるものの、2025年9月期において連結売上高に対する構成比が17.3%に留まっています。一方、建設及び機械設置工事事業は2025年9月期当社連結売上高の82.7%を占めておりますが、顧客からの発注に基づき業務を行っていることから、各連結会計年度の変動が避けられない構造となっています。

当社グループは、建設及び機械設置工事事業におきまして、異なる施主及び受注先、異なる業種、民間需要、公共需要など対象市場を分散することによりリスクを軽減する対策を取っております。また、当社グループは、顧客数及び今後の事業ポートフォリオの拡大により、業績変動の相対的な安定化に努める方針であります。しかしながら、当社グループの事業性リスクとして、建設及び機械設置工事事業の受注高の連結会計年度毎の変動により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きく影響を及ぼす可能性があります。

人材採用のリスク（顕在化の可能性：大/影響度：中/顕在化の時期：時期特定なし）

今後も高い成長性を維持するには技術者人材の増員、事業運営体制の強化、管理部門の拡充が必要となります。当社グループは、これらの対策として通年での有償紹介も含めた中途採用の実施や、資本提携及び事業譲受による人材確保基盤の整備をすすめております。しかしながら、これらの課題解決がされない場合、受注余力の減少による成長の鈍化や事業の効率性低下などにつながり、当社グループの事業、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、成長に応じた管理体制の整備が追いつかない場合、事業運営に支障をきたす可能性があり、当社グループに対する評価の低下につながる可能性があります。このような事態が生じた場合、その対応に当社グループの役職員のリソースが割かれ、ほかの経営課題への対応が遅れ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きく影響を及ぼす可能性があります。

競合について（顕在化の可能性：小/影響度：小/顕在化の時期：時期特定なし）

当社グループの事業について、特殊な機械機器の設置や顧客施設の運営のノウハウ、メンテナンス等、当社グループ独自のノウハウはあるものの、技術の独自性等に基づくものではないため、参入障壁は高くありません。当社グループは、特に建設及び機械設置工事事業におきまして競合先を意識しながら営業展開を工夫し活動を行っております。一方ファシリティ・マネジメント事業においては多種多様な資格者を有し、長年にわたる既存顧客施設の管理ノウハウが蓄積されており既存顧客に対する参入障壁は高いと考えます。しかしながら、当社グループと類似の事業を展開する事業者が参入する可能性や、当社グループの事業展開している地域へ参入する可能性があります。その場合、価格競争の激化による受注金額の低下や粗利率の低下、契約の失注が起こった場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

特定の顧客への依存について（顕在化の可能性：中/影響度：中/顕在化の時期：数年以内）

当社グループの事業は、建設及び機械設置工事事業とファシリティ・マネジメント事業で構成されております。2025年9月期において、ハウステンボス株式会社に対する売上高は建設及び機械設置工事事業、ファシリティ・マネジメント事業の双方に属し、連結売上高のうち52.7%を占めています。またJFEエンジニアリング株式会社に対する売上高は、建設及び機械設置工事事業に属し、連結売上高のうち12.0%を占めています。当社グループは、建設及び機械設置工事事業において、他のプラントメーカーへの営業活動、ファシリティ・マネジメント事業においても近隣の民間施設等への営業活動を行い受注先の多角化を図る取り組みを進めておりますが、社会情勢、経済情勢の大きな変化によって顧客の事業基盤が揺らいだ場合、当社グループの受注に影響が生じる恐れがあり、その場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

顧客の事業状況について（顕在化の可能性：中/影響度：中/顕在化の時期：時期特定なし）

当社グループの顧客は、建設及び機械設置工事事業においては、公共施設や民間施設の建設、メンテナンスを事業としております。またファシリティ・マネジメント事業においては、テーマパークの運営及び公共施設、民間施設の管理運営受託を事業しております。顧客の事業環境の変化による業況へ影響を鑑み、当社グループは、事業ポートフォリオを拡大することにより影響を軽減しようと考えております。ただし、既存顧客の事業は、地域のニーズの変化や経済環境による影響を受ける可能性があります。その場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

自治体財政の緊縮や景気後退等による需要減少について（顕在化の可能性：大/影響度：大/顕在化の時期：時期特定なし）

当社グループは、地方自治体又は自治体に関連する公共団体からの需要に基づき連結売上高の35.9%（2025年9月期）を受注しております。今後、自治体財政が緊縮化し発注が抑制された場合には、業績に影響が生じるおそれがあります。当社グループは、事業ポートフォリオを拡大しリスクを分散させることにより影響を軽減しようと考えております。しかしながら、自治体需要が減少した場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

協力会社について（顕在化の可能性：小/影響度：小/顕在化の時期：時期特定なし）

当社グループの建設及び機械設置工事事業は、各地域に当社の技術水準と原価管理基準を満たす工事協力会社を選定し、建設工事、機械設置工事を発注しております。実際の工事においては、工事協力会社との打ち合わせや報告により、厳格な品質管理及び工程管理を実施しております。当社グループは、協力業者の幅を拡充すべく活動しております。しかしながら地域の工事の増加等により、工事協力会社を確保できない場合や、コストアップによる原価上昇、工事協力会社の経営悪化などがあった場合、代替の工事協力会社の確保や、代替業者との調整に伴う工期の遅延等が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

資材や人件費の高騰について（顕在化の可能性：大/影響度：中/顕在化の時期：数年以内）

当社グループの建設及び機械設置工事事業においては、顧客の仕様、品質基準にあった部品、建材を使用して工事を進めております。また、顧客側にも資材や人件費増加に対応した請負代金契約を提案し、価格を転嫁できるよう活動しております。しかしながら、競争の激化や、一部商品市況の上昇等があった場合、また長期工事の施工期間中に、工事の人手不足や人件費の上昇が生じ、それらを追加契約等により工事価額に転嫁できない場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

契約不適合責任について（顕在化の可能性：小/影響度：小/顕在化の時期：時期特定なし）

当社グループの建設及び機械設置工事事業は、顧客との契約に基づき建設工事及び機械機器設置工事を行っており、契約不適合責任を負っております。当社グループは、役員も含めた定期的な現場進捗確認活動及び厳格な品質管理、インスペクションを実施しておりますが、引き渡し後、顧客の品質基準や、品質が法定基準に満たないと判断された場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

事故発生等について（顕在化の可能性：小/影響度：大/顕在化の時期：時期特定なし）

当社グループは、建設及び機械設置工事事業とファシリティ・マネジメント事業において、朝礼などでのKY活動やミーティング及び安全研修時における過去の事故事例の検証などの安全教育及び安全管理を徹底し事故や火災の発生の防止に努めています。しかしながら、当社グループの工事現場において事故や火災が発生した場合、また顧客施設で事故や火災が発生して施設運営の休止となった場合、工事の中断及び遅延等や、施設管理事業の中断がおこり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

契約施設の経年劣化及び老朽化による障害と損害賠償のリスク（顕在化の可能性：中/影響度：小/顕在化の時期：数年以内）

当社グループは、ファシリティ・マネジメント事業の各契約先と業務受託又は指定管理者の契約及び契約仕様書に基づき業務を行っております。契約先の施設には経年劣化、老朽化等による設備障害発生の可能性があります。当社グループは、業務の遂行にあたり、十分な施設点検を行い、業務を遂行しておりますが、不可抗力等の要因で障害が発生し、契約先より施設損害や障害影響などに関する損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスクについて賠償責任保険を付保してリスクを軽減しておりますが、賠償が保険の適用範囲外となった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について（顕在化の可能性：中/影響度：大/顕在化の時期：時期特定なし）

当社グループの事業を運営する地域において、地震や台風、豪雨等が発生し、顧客施設の運営や、工事の進捗に大きな影響があった場合、施設管理の事業の中止や、工事の中止、遅延等が発生する可能性があり、当社グループは、事業ポートフォリオを拡大することや、工事現場の地域を分散することでリスクの軽減を図っております。また、BCPを作成し災害発生時における早期の事業活動再開を目指しております。しかしながら、当社グループの現場地域で、これらの自然災害が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法令について

法的規制や免許許認可事項について

当社グループの各セグメントにおいては、以下のような法令に基づいて事業を運営しており、これらの法的規制を受けております。

セグメントの名称	主な適用法令
建設及び機械設置工事事業	労働基準法、建設業法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、毒物及び劇物取締法、労働者派遣法
ファシリティ・マネジメント事業	労働基準法、下水道法、水道法、構築物衛生法、電気工事業法、フロン回収破壊法、マンション管理適正化法、宅地建物取引業法

当社グループにおいては、これらの法令等の遵守のために、関連する社内規程の整備、内部監査室や監査等委員会による法令遵守の確認等を実施しております。なお、当社グループの事業活動を推進するに際して、以下の許認可を得ております。また、当社グループにおきましては、過去においてこれら許可要件の欠格事実はありません。

しかしながら、今後のこれらの法令等の改正や、新たな法令等により規制強化が行われた場合、何らかの事情により法令遵守ができなかった場合、又は、今後何らかの事情による免許、許可及び登録の取り消し処分が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

a . 建設及び機械設置工事事業

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
特定建設業	国土交通省	国土交通大臣許可(特-7第29621号)	2030年8月21日(5年ごとの更新)	成年被後見人、被保佐人、破産者で復権を得ないもの。
一般建設業	国土交通省	国土交通大臣許可(般-7第29621号)	2030年8月21日(5年ごとの更新)	同上
産業廃棄物収集運搬業	長崎県	4200104714	2028年7月7日(5年ごとの更新)	同上
毒物劇物一般販売業	佐世保市保健所	715	2026年7月26日(6年ごとの更新)	毒物劇物取扱責任者に毒物及び劇物取締法に違反する行為があったとき、又はその者が毒物劇物取扱責任者として不適当であると認めるとき。
労働者派遣事業	厚生労働省	派42-300344	2029年9月30日(3年ごとの更新)	労働者派遣法の規定他労働関連の法律に違反した場合、破産者で復権していない場合など。
特定建設業	長崎県	長崎県知事許可(特-2第12619号)	2026年3月25日(5年ごとの更新)	成年被後見人、被保佐人、破産者で復権を得ないもの等。
一般建設業	長崎県	長崎県知事許可(般-3第12619号)	2026年3月25日(5年ごとの更新)	同上

b . ファシリティ・マネジメント事業

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
下水道処理施設維持管理業	国土交通省	国九整崎計建第74号(2)処22-587	2025年11月18日(5年ごとの更新)	成年被後見人、被保佐人、破産者で復権を得ないもの等。
建築物飲料水貯水槽清掃業	長崎県	長崎県25貯第1号	2031年5月13日(6年ごとの更新)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律又はその法律に基づく命令に違反し、登録に関する欠格条項を満たした場合等。
電気工事業者	長崎県	長崎県知事届出(第26012号)	2026年3月24日(5年ごとの更新)	登録申請者が、電気工事業の業務の適正化に関する法律並びに関連の法律に違反し登録に関する欠格条項を満たした場合。又は登録に際し虚偽の届出を行った場合等。
第一種フロン類回収業者登録	長崎県	長崎県知事登録(42-1-0537)	2029年12月25日(5年ごとの更新)	成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない場合等。
浄化槽保守点検業	長崎県	25環保第1-26号	2026年3月23日(3年ごとの更新)	不正な登録手続きを行っていた場合、営業所ごとに専任の浄化槽管理士を設置しなかった場合等。
マンション管理業	国土交通省	国土交通大臣(4)第090037号	2027年1月31日(5年ごとの更新)	登録申請者がマンションの管理の適正化の推進に関する法律にある欠格事由に該当するとき等。
建築物空気環境測定業	長崎県	長崎県令4空第2号	2029年2月1日(6年ごとの更新)	同上
宅地建物取引業	長崎県	長崎県知事(6)第3218号	2029年8月27日(5年ごとの更新)	宅地建物取引業者が免許に付された条件に違反したとき等。

訴訟等について

当社グループは、現時点において業績に重要な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。当社グループでは、顧客等との間でトラブルが発生した場合、担当者からリスク情報の報告を受けて、訴訟の可能性を事前に把握するよう努め、これらの情報を顧問弁護士と共有するとともに、適時、取締役会に訴訟の可能性のある事業を報告することにより、迅速かつ適切な対応を心がけております。また事故等の発生リスクに対して損害賠償保険を付保するなどリスクの低減につとめております。

しかしながら、工事の契約不適合や債権未回収等の権利関係をめぐったトラブルが発生した場合、これらに起因する訴訟が発生し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

サイバーセキュリティに関するリスク

当社グループが日常業務で使用するデータ・ネットワーク基盤の防御が十分でない場合、外部攻撃やハッキングなどのサイバー攻撃により、個人情報や案件情報の喪失や流失が発生するリスクがあります。また、当社グループ（役員や委託先の関係者を含む）の過失、又は悪意を持った第三者によるサイバー攻撃、ハッキング、その他不正アクセス等により、これらの情報の流失や消失等が発生する可能性があり、それにより、当社グループの競争力の著しい低下や関係法令への抵触が生じた場合には、当社グループの損害その他の影響は甚大なものとなる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

経済活動・金融市場の大きな変動について

感染症の拡大や、その他安全保障の危機の高まり、自然災害やその激甚化等により、経済活動及び金融市場に大きな影響、変動があり長期化した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きく影響を及ぼす可能性があります。

親会社に関する事項

株式会社エイチ・アイ・エスは当社株式の過半数を保有する親会社です。当社グループと親会社との重要な取引は無く、親会社から役員の派遣も無く、親会社の関係会社管理規程において当社事業への制約もありません。しかしながら、親会社において子会社（グループ会社）管理に関する方針が変更された場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きく影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態について

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、3,925,248千円となり、前連結会計年度末に比べ56,782千円増加しました。流動資産は3,331,612千円となり、前連結会計年度末に比べ153,381千円減少しました。これは主に契約資産の増加額94,863千円があったものの、前渡金の減少額251,041千円があったことによるものです。固定資産は593,635千円となり、前連結会計年度末に比べ210,164千円の増加となりました。これは主に長期預金の増加額200,012千円によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,015,857千円となり、前連結会計年度末に比べ209,807千円減少しました。流動負債は882,815千円となり、前連結会計年度末に比べ216,337千円減少しました。これは主に契約負債の減少額274,562千円によるものです。固定負債は133,042千円となり、前連結会計年度末に比べ6,530千円の増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,909,391千円となり、前連結会計年度末に比べ266,590千円増加しました。これは配当金の支払い124,485千円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上額385,711千円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の68.3%から74.1%となりました。

b. 経営成績について

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るもの、雇用・所得環境が改善する中で緩やかに回復する動きとなりました。一方、物価上昇の継続に加え、米国の通商政策の動向や金融資本市場の変動などにより、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況において、前連結会計年度から継続している受注済の工事について、資材や人件費の高騰等があつたものの、徹底した原価管理と効率的な工期管理等を行いました。受注活動については民間企業の設備投資、更新需要や、当社グループの強みである廃棄物焼却施設等の更新需要に向けた活動をいたしました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高4,582,851千円（前期比269,514千円増、同6.2%増）、営業利益563,038千円（前期比74,387千円増、同15.2%増）、経常利益566,360千円（前期比71,967千円増、同14.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益385,711千円（前期比60,272千円増、同18.5%増）と增收増益となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(建設及び機械設置工事業)

西日本エンジニアリング株式会社について、前連結会計年度から継続している九州・沖縄地区及び関東地区的工事が順調に進捗したものの、売上高は1,671,987千円（前期比195,062千円減、同10.4%減）となりました。

ハウステンボス・技術センター株式会社について、新規改修工事の受注や、前連結会計年度までに受注した大規模工事が進捗し、売上高は2,118,991千円（前期比406,759千円増、同23.8%増）となりました。

その結果、当連結会計年度に属する建設及び機械設置工事業のセグメント売上高は3,790,978千円（前期比211,696千円増、同5.9%増）、セグメント利益は639,291千円（前期比68,069千円増、同11.9%増）となりました。

(ファシリティ・マネジメント事業)

資材や人件費及び外注費の上昇があり、自治体及び民間施設の管理受託契約の更新と、コストの上昇分の管理受託価格への反映が順調に進捗いたしました。その結果、当連結会計年度に属するファシリティ・マネジメント事業のセグメント売上高は791,872千円（前期比57,818千円増、同7.9%増）、セグメント利益は136,110千円（前期比3,940千円増、同3.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ257,930千円増加し、当連結会計年度末には2,484,593千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況及び増減の要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は406,310千円（前連結会計年度は639,424千円の獲得）となりました。これは契約負債の減少額274,562千円があったものの、税金等調整前当期純利益566,860千円及び前渡金の減少額251,041千円等があつたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は28,687千円（前連結会計年度は36,823千円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出額27,486千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は119,692千円（前連結会計年度は374,997千円の獲得）となりました。これは配当金の支払額124,257千円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

b . 受注実績

セグメント名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
建設及び機械設置工事事業	2,827,654	38.5	694,714	58.1
ファシリティ・マネジメント事業	486,888	81.3	125,437	70.9
合計	3,314,542	43.5	820,151	60.7

(注) 金額は販売価格によってあります。

c . 販売実績

(セグメント別売上高)

セグメント名称	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
建設及び機械設置工事事業	3,579,282	83.0	3,790,978	82.7
ファシリティ・マネジメント事業	734,054	17.0	791,872	17.3
合計	4,313,337	100.0	4,582,851	100.0

(主要な顧客ごとの情報)

顧客の名称又は氏名	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	売上高 (千円)	割合 (%)	売上高 (千円)	割合 (%)
ハウステンボス株式会社	1,981,643	45.9	2,415,541	52.7
JFEエンジニアリング株式会社	755,668	17.5	550,063	12.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態に関する分析

当連結会計年度末の財政状態に関する分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a . 財政状態について」に記載のとおりであります。

経営成績に関する分析

a . 売上高

当連結会計年度においては、建設及び機械設置工事事業売上高3,790,978千円（前期比211,696千円増）及びファシリティ・マネジメント事業売上高791,872千円（前期比57,818千円増）といずれの事業も前連結会計年度を上回り、当連結会計年度売上高は4,582,851千円（前期比269,514千円増）となりました。

b . 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、販売費及び一般管理費合計が2,100千円増加したものの売上高の増加等により563,038千円と前連結会計年度に比べ74,387千円増加しました。

c . 営業外収益、営業外費用及び経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、8,332千円となりました。これは主に受取利息、スクラップ売却益、保険金収入及び助成金収入によるものです。また、営業外費用は、5,010千円となりました。これは主に固定資産除却損及び損害賠償金によるものです。

この結果、経常利益は566,360千円と前連結会計年度に比べ71,967千円増加しました。

d . 特別利益及び税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、500千円となりました。これは過年度において計上した新規事業関連損失の回収である貸倒引当金戻入額によるものです。この結果、税金等調整前当期純利益は566,860千円と前連結会計年度に比べ63,855千円増加しました。

e . 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は385,711千円と前連結会計年度に比べ60,272千円増加しました。

f . 売上高営業利益率、ROE（自己資本利益率）及び配当性向（連結）

売上高営業利益率、ROE（自己資本利益率）及び配当性向連結の実績は以下のとおりです。いずれも目標を達成しました。

	2024年9月期	2025年9月期
	実績 (%)	実績 (%)
売上高営業利益率	11.3	12.3
ROE（自己資本利益率）	14.2	13.9
配当性向（連結）	33.4	35.4

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、257,930千円増加し、2,484,593千円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況及び増減要因につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、事業環境、事業の進捗及び展開を鑑みて連結業績予想を策定しております。2025年5月7日公表の連結業績予想で2025年9月期予想は、連結売上高4,011,121千円、営業利益527,000千円としておりましたが、2025年9月期連結売上高4,582,851千円（達成率114.3%）、営業利益563,038千円（達成率106.8%）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a . 資金需要

当社グループは、建設及び機械設置工事事業とファシリティ・マネジメント事業を事業として資金を得ておりますが、今後、建設及び機械設置事業においては、売上高の増加に伴い運転資金の増加を予想しています。また工事地域及び事業領域の拡大のための投資や^{⑥F} Aも予定しています。これらの資金の必要額が今後増加する見込みであります。

b . 財源

上記の資金需要に対する財源としては、手元資金に加え、投資家からの増資資金及び長期・短期の借入金を活用してまいります。当社グループは資金需要の金額あるいは時期に応じて、機動的増資や借入ができるよう、金融情勢に注意を払いつつ投資家及び金融機関と良好な関係を継続してまいります。

5 【重要な契約等】

当社グループは、ハウステンボス株式会社とハウステンボス総合管理委託契約書に基づき場内施設の総合管理業務を受託しております。またハウステンボス株式会社とは2027年9月まで総合管理委託契約を継続することを決定しております。

契約名	相手先の名称	契約締結日	契約期間	契約の内容
ハウステンボス総合管理委託契約	ハウステンボス株式会社	2024年10月1日	1年間	ハウステンボス場内施設の総合管理業務の受託

（共新電設工業株式会社の株式取得）

当社は、2025年9月22日開催の取締役会において、共新電設工業株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年9月25日に株式譲渡契約を締結し、2025年10月1日に全株式を取得しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は29,322千円で、その主なものは次のとおりです。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

資産の種類	セグメントの名称	設備投資額 (千円)	設備内容
建物及び構築物	建設及び機械設置工事事業	14,752	倉庫改修
機械装置及び運搬具	建設及び機械設置工事事業	9,181	作業用車両

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

重要な設備はありません。なお、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (長崎県佐世保市)	全社(共通)	賃借物件	85.79	1,868
福岡オフィス (福岡県福岡市中央区)	全社(共通)	賃借物件	14.50	1,543

(2)国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	工具、 器具及び 備品	その他	合計	
西日本エンジニアリング株式会社	本社 (長崎県 佐世保市)	建設及び 機械設置 工事事業	本社 事業設備 倉庫	25,733	11,365	61,780 (1,330.65)	5,587	3,671	108,138	26 (5)
西日本エンジニアリング株式会社	倉庫 (長崎県 東彼杵郡 川棚町)	建設及び 機械設置 工事事業	倉庫	21,432	-	58,842 (2,349.22)	-	-	80,275	- (-)
ハウステンボス・技術センター株式会社	本社 (長崎県 佐世保市)	ファシリティ・マネジメント事業	事業設備	1,263	-	10,900 (372.32)	776	-	12,940	45 (33)
ハウステンボス・技術センター株式会社	本社 (長崎県 佐世保市)	建設及び 機械設置 工事事業	事業設備	3,382	-	-	1,842	-	5,225	5 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)を外数で記載しております。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
ハウステンボス・技術センター株式会社	本社 (長崎県佐世保市)	建設及び機械設置工事事業 ファシリティ・マネジメント事業	賃借物件	51.75	856

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予 定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
西日本エンジニアリ ング株式会社 (長崎県佐世保市)	建設及び機 械設置工事 事業	事務所、倉庫 用の土地、建 物等	150,000	-	増資資 金	2025 年10 月	2026 年9 月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修、除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,510,000
計	8,510,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,487,200	2,487,200	福岡証券取引所 Q - Board	完全議決権株式であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,487,200	2,487,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年12月1日からのこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

新株予約権の内容において、次に記載する事項以外の事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

決議年月日	2019年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 725 資本組入額 363(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2.

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 2024年4月15日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

2. 当社が組織再編成行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

a. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

b. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

c. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記1.に準じて決定する。

d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記c.で定められた行使価額を調整して得られる再編成後払込金額に前記c.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

e. 新株予約権を使用することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を使用できる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を使用することができる期間の満了日までとする。

f. 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」の内容に準じて、組織再編成行為にかかる契約又は計画において決定する。

g. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

h. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

i. 新株予約権の取得事由

下記事項に準じて決定する。

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が必要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年11月1日 (注)1.	1,064,900	1,064,900	88,000	88,000	-	-
2024年5月1日 (注)2.	1,064,900	2,129,800	-	88,000	-	-
2024年8月28日 (注)3.	350,000	2,479,800	189,980	277,980	189,980	189,980
2024年10月1日～ 2025年9月30日 (注)4.	7,400	2,487,200	2,682	280,662	2,682	192,662

(注) 1 . 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2022年11月1日に株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

2 . 2024年4月15日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,180円

引受価額 1,085.60円

資本組入額 542.80円

4 . 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	3	36	1	5	1,246	1,293	
所有株式数(単元)	-	93	150	17,907	49	8	6,665	24,872	
所有株式数の割合(%)	-	0.4	0.6	72.0	0.2	0.0	26.8	100	

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	1,750,000	70.36
乾 峻輔	兵庫県三田市	40,000	1.61
吉田 昭彦	東京都台東区	33,600	1.35
中西 英俊	愛知県常滑市	27,000	1.09
横江 直人	大阪府大阪市北区	25,000	1.01
奥野 貴一	神奈川県横浜市緑区	19,600	0.79
Cross Eホールディングス 従業員持株会	長崎県佐世保市ハウステンボス町5番地3	18,300	0.74
三菱UFJ eスマート証券 株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	11,800	0.47
山口 勝美	東京都渋谷区	10,000	0.40
宮谷 英樹	沖縄県那覇市	9,500	0.38
計	-	1,944,800	78.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,487,200	24,872	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,487,200	-	-
総株主の議決権	-	24,872	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営の重要課題と位置づけ、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うこととし、配当性向35%を基準とした累進配当を基本方針といたしました。

剰余金の配当は、期末配当の基準日は毎年9月30日、中間配当の基準日は毎年3月31日とする旨を定款に定めております。ただし、期末配当1回を基本的な方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めています。

内部留保資金につきましては、当社グループの現事業に近いエリアでの業容拡大と地域的拡大が望める企業、加えて当社グループの経営資源の多くが存在する北部九州エリアでの事業承継等の資本業務提携で株主価値の最大化を図り、株主の皆様へ利益還元していくこととしております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	136,796	55.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社に関わるすべてのステークホルダーに対して責任ある経営を実現し、長期的な企業価値の拡大を図るために努力しております。その目的を実現させるためには、株主の権利と利益を守るための健全な経営とそれを裏付ける経営監視機能及び適時適切な情報開示が最重要課題の一つであると認識しております。

この課題を達成するために、当社は各会議体が形骸的なものになることを排し、取締役、幹部社員に積極的な発言を行うことを奨励しております。また、日常的にも意思疎通を緊密にし、忌憚のない意見交換ができる自由な雰囲気を醸成することを心掛けております。

その一方で当社は、監査等委員会を設置し監査等委員である取締役につきましては、それぞれの経験から、経営に対して厳格なチェックを行っております。また、独立して内部監査室を設置し、内部監査を強化しております。

このような体制とすることで、迅速な意思決定と経営監視機能の充実を図り、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。なお、情報開示につきましては、ステークホルダー間に情報格差が生じないよう適時公正な情報開示を心がけてまいります。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 会社の機関の基本説明

当社は、透明性の高い経営や経営への監視体制を強化する組織の構築を図るため、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。会社の機関として株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。会社運営の意思決定、業務執行及び監督に係る機関は以下のとおりです。

イ . 取締役及び取締役会

取締役会は取締役 7 名（うち社外取締役 3 名）で構成されております。定例の取締役会を毎月 1 回、また必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得、処分、重要な組織、人事の意思決定等を行っております。

なお当社は、2025年12月25日開催予定の定期株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、取締役会は引き続き取締役 7 名（うち社外取締役 3 名）で構成されることになります。

ロ . 監査等委員会

監査等委員会は社外取締役 3 名（常勤監査等委員 1 名と非常勤監査等委員 2 名）で構成されます。監査等委員は、毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行を監視しております。監査等委員会は原則取締役会と同日に開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。監査等委員会は監査等委員監査の実施内容を意見書にまとめ、取締役会に提出しております。

ハ . 会計監査人

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、必要に応じて適宜相談を行い、適切な監査が実施されております。

二 . 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、代表取締役及び社外取締役 3 名（常勤監査等委員 1 名と非常勤監査等委員 2 名）で構成されております。代表取締役が作成する役員人事案、個人別の報酬額の案について諮問を受け、当該委員会が決議した案を取締役会に報告しております。

ホ . 内部監査室

当社は独立して内部監査室を設置し、専従の内部監査担当者を設置しております。内部監査担当者は内部監査規程及び内部監査計画に従い、被監査部門から独立した立場で内部監査を実施しております。

ヘ . リスク・コンプライアンス委員会

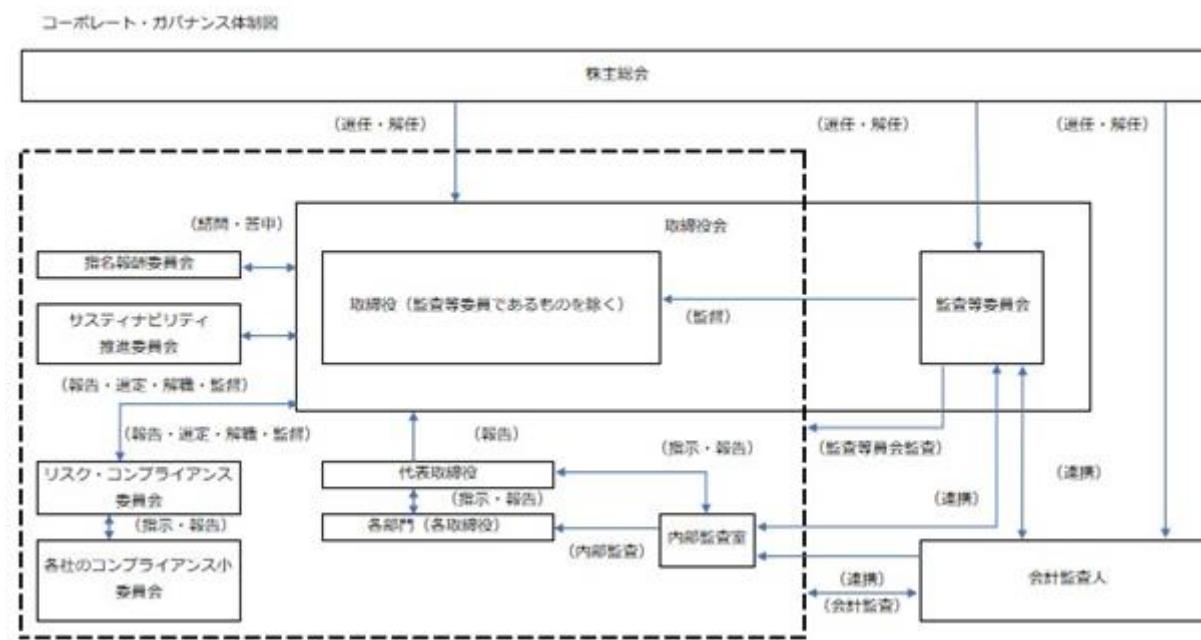
当社はグループ会社を含め会社の運営に関する全社的・統括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場として設置され年 4 回以上開催しております。リスク・コンプライアンス委員会は代表取締役が委員長を兼任し、取締役会で任命された 3 名以上の委員をもって構成しております。また、開催の都度、取締役会へ報告をいたしております。また、本委員会の下部組織として、全社的な法令遵守の徹底を図るため各子会社にコンプライアンス小委員会を設置し、年 4 回以上開催し活動の計画とその実績についてリスク・コンプライアンス委員会へ報告しております。

ト . サスティナビリティ推進委員会

当社はグループ会社を含め会社の運営に関して、サスティナビリティ経営重点テーマ、社会課題又はリスク及び KPI (重要業績評価指標) をグループ全体で共有し、目標達成に向けた進捗管理を行っております。サスティナビリティ推進委員会は、代表取締役が委員長を兼任し、取締役会で任命された 3 名以上の委員をもって構成しております。また、開催の都度、取締役会へ報告をいたしております。

b . 会社の機関・内部統制の関係

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



c . 内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスを維持していくうえで、業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の確保・整備は、全社的リスク・マネジメントの不可欠な一部となっていると認識しており、下記のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定める。

イ . 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第399条の13第1項第1号ハ）（会社法施行規制第110条の4第2項第4号）

職務執行上のコンプライアンス（適法性、法令、定款及び規則等の遵守）の周知徹底を推進する。

リスク・マネジメントの一環として、全社にわたるコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握とその改善を含めた、内部統制の充実に努める。

内部通報制度（通報窓口は外部委託）により、企業倫理やコンプライアンス違反に対する自浄態勢を確保する。

内部監査を業務とする内部監査室に、内部統制システムをコンプライアンス・妥当性・効率性の観点から監査させ、その監査結果及び改善に向けての提言を、取締役会及び監査等委員会に報告させる。

反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、不当要求、組織暴力または犯罪行為に対しては、警察等の外部専門機関と連携するなどして、組織的に対処する。

ロ . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第110条の4第2項第1号）

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「取締役会規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保管する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

情報セキュリティー対策の見直しを継続して、その有効性の保持とレベルアップに努め、個人情報、特定個人情報、営業秘密その他の秘密の保持が必要な情報を適正に管理し、保存する。

ハ . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第110条の4第2項第2号）

当社の事業展開に伴って社内外で遭遇するリスクを識別し、分析・評価し、または対応手段と主管部署を定め、損失発生を防ぐよう努めるとともに、発生の損失極小化を図る。

重大な危機が生じた場合は、相互に緊密かつ迅速に連携して対応する。

当社の事業特性に応じたリスクに対応するための社内規程を整備し、社内におけるリスク・マネジメントを構築する。

二 . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第110条の4第2項第3号）

中期経営計画を定めて会社として達成すべき目標を明確にし、その目標の下に代表取締役をはじめ各取締役は、各事業年度の予算達成に向けて職務を執行し、取締役会においてその進捗管理を行う。

各取締役は、取締役会規程、業務分掌規程及び職務権限規程などに基づいた役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行って常に効率的に職務を執行する。

ホ. 当社及び当社子会社における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第110条の4第2項第5号）

当社は、当社及び当社子会社について、経営の自主性や企業文化を尊重するとともに、コンプライアンス及び企業倫理の基本的な考え方の共有化を図り、グループ全体の内部統制システムの整備に努め、内部監査室による監査を実施し当社グループ全体としての内部統制システムの実効性を検証させ、かつ監査結果及び改善に向けての提言を、取締役会及び監査等委員会に報告することとする。

ヘ. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項並びにその取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項（会社法施行規則第110条の4第1項第1号～第3号）

当社は、監査等委員会の要請に基づいて適切な使用人を選定し、監査等委員会の同意を得て配置するほか、事案に応じて相応の職務の使用人に監査等委員会の職務執行を適宜補助させることができる。

監査等委員会は、その職務執行を補助すべき使用人に対する業務上の指揮・命令・監督の権限を専ら保持するほか、人事考課、人事異動その他の人事に関する事項についても、監査等委員会の意見・意向は十分に尊重され、かつ反映させることとする。

ト. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制（会社法施行規則第110条の4第1項第4号、第5号）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生するなど監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合は、その事項を速やかに監査等委員会へ報告するほか、監査等委員会と協議して定期的または不定期に業務の状況を報告することとする。

当社の内部通報制度の担当部署は、当社グループ会社の取締役及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会へ報告を行う。

監査等委員会へ報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に徹底する。

チ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制（会社法施行規則第110条の4第1項第6号、第7号）

監査等委員である取締役と代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換の機会を確保し、内部監査室に監査等委員である取締役との緊密な連携を図らせるほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会監査に対する理解を深めて監査等委員会監査の環境整備に努める。

監査等委員である取締役がその職務を執行するうえで、必要と認められる費用について、その前払いの請求、支出した費用の償還の請求または負担した債務の弁済その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理を請求したときは、速やかにこれに応じる。

リ. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

経理業務に係る規程等を整備するとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令等を遵守して、財務報告の信頼性を高めるものとする。内部監査室による継続的なモニタリングにより、財務報告の適正性の確保に努めるものとする。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた基本の方針

基本方針を整備し、反社会的勢力との取引関係を含めて一切の関係を持たず、また反社会的勢力による不当な要求は一切を拒絶するものとする。反社会的勢力排除規程に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備、運用を図るものとする。

責任限定契約の概要

当社は、取締役監査等委員3名全員が非業務執行取締役であることから、それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、役員等（当社の取締役、子会社の取締役）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約）を締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしています。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。すべての被保険者の保険料は当社が全額負担しています。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めてあります。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

a . 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

b . 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。

c . 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定によって、取締役会決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を22回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松尾 貴	22回	22回
鶴田 修一	22回	22回
天羽 邦久	22回	20回
中川 恵夫	5回	5回
村岡 実	17回	17回
濱田 祝高	22回	22回
渋谷 厚	22回	20回
野田 芳	22回	22回

(注) 2024年12月26日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって、取締役 中川 恵夫は退任し、新たに村岡 実が取締役に就任いたしました。

取締役会の具体的な検討内容は、法令及び定款に定められた重要事項の決定、中期経営計画の決定、業務執行取締役の職務執行状況の報告や決算報告のほか、設備投資、人事・組織体制、並びにリスク管理等であります。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松尾 貴	6回	6回
濱田 祝高	6回	6回
渋谷 厚	6回	6回
野田 芳	6回	6回

指名報酬委員会の具体的な検討内容は、代表取締役が作成する役員人事案、個人別の報酬額の案等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年12月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	松尾 貴	1967年8月8日生	1992年4月 トヨタ自動車九州株式会社 入社 1999年3月 株式会社エイチ・アイ・エス入社 2010年4月 ハウステンボス株式会社 出向 管理本部調達部部長 2010年11月 ハウステンボス・技術センター株式会社 代表取締役就任(現任) 2017年12月 西日本エンジニアリング株式会社 取締役就任(現任) 2022年11月 当社代表取締役就任(現任) 2024年9月 当社指名報酬委員会委員長就任(現任)(注)4. 2025年10月 共新電設工業株式会社 取締役就任(現任)	(注)2.	6,000
常務取締役	鶴田 修一	1958年9月14日生	1977年4月 日本国有鉄道 入社 1987年4月 日本国有鉄道清算事業団 入社 1990年4月 長崎オランダ村株式会社 入社 2001年7月 ハウステンボス株式会社 取締役就任 2010年6月 ハウステンボス熱供給株式会社 取締役就任 2010年12月 ハウステンボス株式会社 取締役就任 2012年3月 Tenbosch Cruise Panama S.A取締役就任 2012年11月 HTB クルーズ株式会社 取締役就任 2013年3月 ハウステンボス・技術センター株式会社 取締役就任(現任) 2017年12月 西日本エンジニアリング株式会社 取締役就任(現任) 2022年11月 当社取締役就任 2023年8月 当社常務取締役就任(現任) 2025年10月 共新電設工業株式会社 監査役就任(現任)	(注)2.	3,000
取締役	天羽 邦久	1950年11月25日生	1965年4月 新明工業株式会社 入社 1968年8月 三和工業株式会社 入社 1979年2月 泰建工業株式会社 入社 1985年4月 有限会社西日本エンジニアリング(現:西日本エンジニアリング株式会社) 代表取締役就任 1995年4月 西日本エンジニアリング株式会社 代表取締役就任 2016年4月 同社 取締役会長就任(現任) 2022年11月 当社取締役就任(現任)	(注)2.	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村岡 実	1967年7月3日生	1990年3月 ハウステンボス株式会社 入社 2007年7月 ハウステンボス・技術センター株式会社 企画管理部長 2008年6月 同社取締役就任 2017年12月 西日本エンジニアリング株式会社 取締役就任 2023年12月 ハウステンボス・技術センター株式会社 常務取締役就任(現任) 2024年12月 当社取締役就任(現任)	(注)2.	2,000
取締役 (常勤監査等委員)	濱田 祝高	1958年6月13日生	1981年4月 佐世保市農業協同組合(現:ながさき西海農業協同組合) 入職 1982年4月 佐世保市役所 入職 2016年4月 同市 財務部理事就任 2017年4月 同市 農林水産部部長 2019年4月 ハウステンボス・技術センター株式会社 監査役就任 2019年4月 西日本エンジニアリング株式会社 監査役就任(現任) 2019年12月 ハウステンボス・技術センター株式会社 社外取締役 監査等委員就任 2022年11月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年9月 当社指名報酬委員会委員就任(現任)(注)4.	(注)3.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	渋谷 厚	1954年12月18日生	1978年4月 株式会社渋谷製作所入社 1979年7月 株式会社トロイマー（現：株式会社トイスピリット）設立 代表取締役就任 1991年10月 株式会社ティーショット（現：株式会社トイスピリット）設立 代表取締役就任 2005年9月 株式会社渋谷製作所 代表取締役社長（現任） 2007年5月 株式会社キデイランド 取締役副社長就任 2011年5月 ハウステンボス株式会社 執行役員就任 2016年4月 内閣府事業：プロフェッショナル人材事業 長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点 統括マネージャー就任 2018年7月 株式会社長崎コンサルティング設立 代表取締役社長就任（現任） 2022年10月 ハウステンボス・技術センター株式会社 社外取締役 監査等委員就任 2022年10月 チョコレートハウス株式会社 代表取締役社長就任（現任） 2022年11月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年9月 当社指名報酬委員会委員就任（現任）(注)4 .	(注)3 .	-
取締役 (監査等委員)	野田 芳	1979年4月22日生	2007年12月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2011年6月 公認会計士 登録 2017年10月 福岡寿税理士法人 入所 2018年7月 野田公認会計士事務所開設 代表就任（現任） 2019年3月 株式会社SCホールディングス 社外監査役就任 2019年8月 かある会計株式会社 代表取締役就任（現任） 2019年12月 ハウステンボス・技術センター株式会社 社外取締役 監査等委員就任 2021年5月 株式会社エストラスト 社外取締役 監査等委員就任（現任） 2022年10月 株式会社ROCKY-ICHIMARU 監査役就任（現任） 2022年11月 ハウステンボス・技術センター株式会社 監査役 就任（現任） 2022年11月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年8月 室町ケミカル株式会社 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年9月 当社指名報酬委員会委員就任（現任）(注)4 .	(注)3 .	-
計					14,000

(注) 1 . 取締役監査等委員 濱田祝高、渋谷厚及び野田芳は、社外取締役であります。

2 . 取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、2024年12月26日開催の定時株主総会終結時から1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3 . 取締役（監査等委員）の任期は、2024年12月26日開催の定時株主総会終結時から2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4 . 取締役会の諮問機関である任意の指名報酬委員会であります。

b . 2025年12月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	松尾 貴	1967年8月8日生	1992年4月 トヨタ自動車九州株式会社 入社 1999年3月 株式会社エイチ・アイ・エス入社 2010年4月 ハウステンボス株式会社 出向管理本部調達部部長 2010年11月 ハウステンボス・技術センター株式会社 代表取締役就任（現任） 2017年12月 西日本エンジニアリング株式会社 取締役就任（現任） 2022年11月 当社代表取締役就任（現任） 2024年9月 当社指名報酬委員会委員長就任（現任）（注）4. 2025年10月 共新電設工業株式会社 取締役就任（現任）	(注)2.	6,000
常務取締役	鶴田 修一	1958年9月14日生	1977年4月 日本国鉄道 入社 1987年4月 日本国鉄道清算事業団 入社 1990年4月 長崎オランダ村株式会社 入社 2001年7月 ハウステンボス株式会社 取締役就任 2010年6月 ハウステンボス熱供給株式会社 取締役就任 2010年12月 ハウステンボス株式会社 取締役就任 2012年3月 Tenbosch Cruse Panama S.A取締役就任 2012年11月 H T B クルーズ株式会社 取締役就任 2013年3月 ハウステンボス・技術センター株式会社 取締役就任（現任） 2017年12月 西日本エンジニアリング株式会社 取締役就任（現任） 2022年11月 当社取締役就任 2023年8月 当社常務取締役就任（現任） 2025年10月 共新電設工業株式会社 監査役就任（現任）	(注)2.	3,000
取締役	天羽 邦久	1950年11月25日生	1965年4月 新明工業株式会社 入社 1968年8月 三和工業株式会社 入社 1979年2月 泰建工業株式会社 入社 1985年4月 有限会社西日本エンジニアリング（現：西日本エンジニアリング株式会社） 代表取締役就任 1995年4月 西日本エンジニアリング株式会社 代表取締役就任 2016年4月 同社 取締役会長就任（現任） 2022年11月 当社取締役就任（現任）	(注)2.	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村岡 実	1967年7月3日生	1990年3月 ハウステンボス株式会社 入社 2007年7月 ハウステンボス・技術センター株式会社 企画管理部長 2008年6月 同社取締役就任 2017年12月 西日本エンジニアリング株式会社 取締役就任 2023年12月 ハウステンボス・技術センター株式会社 常務取締役就任（現任） 2024年12月 当社取締役就任（現任）	(注)2.	2,000
取締役 (常勤監査等委員)	濱田 祝高	1958年6月13日生	1981年4月 佐世保市農業協同組合（現：ながさき西海農業協同組合）入職 1982年4月 佐世保市役所 入職 2016年4月 同市 財務部理事就任 2017年4月 同市 農林水産部部長 2019年4月 ハウステンボス・技術センター株式会社 監査役就任 2019年4月 西日本エンジニアリング株式会社 監査役就任（現任） 2019年12月 ハウステンボス・技術センター株式会社 社外取締役 監査等委員就任 2022年11月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年9月 当社指名報酬委員会委員就任（現任）(注)4.	(注)3.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	渋谷 厚	1954年12月18日生	1978年4月 株式会社渋谷製作所入社 1979年7月 株式会社トロイマー（現：株式会社トイスピリット）設立 代表取締役就任 1991年10月 株式会社ティーショット（現：株式会社トイスピリット）設立 代表取締役就任 2005年9月 株式会社渋谷製作所 代表取締役社長（現任） 2007年5月 株式会社キデイランド 取締役副社長就任 2011年5月 ハウステンボス株式会社 執行役員就任 2016年4月 内閣府事業：プロフェッショナル人材事業 長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点 統括マネージャー就任 2018年7月 株式会社長崎コンサルティング設立 代表取締役社長就任（現任） 2022年10月 ハウステンボス・技術センター株式会社 社外取締役 監査等委員就任 2022年10月 チョコレートハウス株式会社 代表取締役社長就任（現任） 2022年11月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年9月 当社指名報酬委員会委員就任（現任）(注)4 .	(注)3 .	-
取締役 (監査等委員)	野田 芳	1979年4月22日生	2007年12月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2011年6月 公認会計士 登録 2017年10月 福岡寿税理士法人 入所 2018年7月 野田公認会計士事務所開設 代表就任（現任） 2019年3月 株式会社SCホールディングス 社外監査役就任 2019年8月 かある会計株式会社 代表取締役就任（現任） 2019年12月 ハウステンボス・技術センター株式会社 社外取締役 監査等委員就任 2021年5月 株式会社エストラスト 社外取締役 監査等委員就任（現任） 2022年10月 株式会社ROCKY-ICHIMARU 監査役就任（現任） 2022年11月 ハウステンボス・技術センター株式会社 監査役 就任（現任） 2022年11月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年8月 室町ケミカル株式会社 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年9月 当社指名報酬委員会委員就任（現任）(注)4 .	(注)3 .	-
計					14,000

(注) 1 . 取締役監査等委員 濱田祝高、渋谷厚及び野田芳は、社外取締役であります。

2 . 取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、2025年12月25日開催の定時株主総会終結時から1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3 . 取締役（監査等委員）の任期は、2024年12月26日開催の定時株主総会終結時から2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4 . 取締役会の諮問機関である任意の指名報酬委員会であります。

社外役員の状況

当社の現在の社外取締役は3名であり、いずれも取締役（監査等委員）として選任しています。

社外取締役（常勤監査等委員）の濱田祝高氏は、行政経験に基づく組織運営に関する豊富な経験と知見を備えられているほか、当社が監査役設置会社であった時期には社外監査役を務めてきた実績があり、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、これらの知識と経験を当社の監査体制に活かすため、社外取締役（監査等委員）として選任しました。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の渋谷厚氏は、企業の経営など、豊富な経験や知見を備え、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した識見を活かし、独立して客観的な観点から当社の経営に対して助言と提言が期待でき、取締役（監査等委員）としての職責を十分に遂行できるものと考え、社外取締役（監査等委員）として選任しました。同氏は、チョコレートハウス株式会社（本社：長崎県佐世保市）の代表取締役社長を兼任しております。同社と、当社グループとは資本関係はありませんが、同社の店舗のうち1店がハウステンボス内で営業しておりハウステンボス・技術センター株式会社と店舗のメンテナンス、修繕等の取引があります。取引について、関連当事者取引として、取引条件を他のテナント店舗同様とすること及び金額枠1百万円を上限に当社取締役会で承認しております。

社外取締役（監査等委員）の野田芳氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験と知見を備え、取締役（監査等委員）としての職責を十分に遂行できるものと考え、社外取締役（監査等委員）として選任しました。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する具体的な基準又は方針は特段定めておりませんが、証券会員制法人 福岡証券取引所の独立性に関する判断基準と同一のものを採用しております。

社外取締役又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の3名の社外取締役は、いずれも取締役監査等委員であり、取締役会の一員として取締役の業務執行を監督するほか、構成員となっている監査等委員会が、自ら定めた監査の方針、基準及び計画等に従い、取締役、内部監査室と意見交換等の意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携も確保して、内部統制システムを利用した組織的監査を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外監査等委員3名（常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名）で構成されております。なお、監査等委員野田芳氏は公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するとともに、必要に応じて適宜開催するものとし、監査等に関する重要な事項についての報告、協議又は決議を行うほか、情報の共有化を図っております。監査等委員会における主な検討事項として、監査計画及び監査方針の策定、内部監査計画の承認、会計監査人の報酬等に関する同意、監査報告書の作成等があります。

監査等委員会監査については、監査方針、実施事項及び実施計画等を定め、法定の監査を行うとともに、経営監督機能の強化を図ることに重点を置き、取締役の業務執行を監査しております。定期的に会計監査人の監査の実施状況報告を受け、内部監査室と連携し、実効的な監査を行っております。

また、常勤監査等委員は、重要な会議への出席、内部監査室長との連携、業務執行取締役との個別面談等を実施している他、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集した上で、他の監査等委員への報告を適時実施することにより、監査等委員会としての監査機能の充実を図っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を合計15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
濱田 祝高	15回	15回
渋谷 厚	15回	14回
野田 芳	15回	15回

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室において年間監査計画に基づき内部監査を行っております。内部監査は往査又は書面監査、あるいはその両方の方法で行っております。当該監査終了後の監査報告書を作成し、代表取締役に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知及び監査等委員会に報告します。その後、指摘事項にかかる改善報告を受け、進捗状況の確認をします。

また、会計監査人とも定期的に連絡会を持っており、当社における問題点の共有、問題改善の促進に努めております。内部監査、監査等委員監査及び会計監査人による会計監査は、相互に連携することにより監査の実効性を高めています。

内部監査室は、代表取締役直属の組織として直ちに監査結果が代表取締役に報告される体制としているほか、監査等委員会へも月例で活動報告を行っております。内部監査室が取締役会に直接報告する事も可能ですが、内部監査室より報告を受けた監査等委員会は、取締役会に対し報告する仕組みとしてあります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 繙続監査期間

2020年9月期以降の6年間

当社は株式移転によりハウステンボス・技術センター株式会社の完全親会社として設立されたため、ハウステンボス・技術センター株式会社への監査開始時から期間を通算しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 只隈 洋一

指定有限責任社員 業務執行社員 高尾 圭輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等2名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等の選定においては、当期の監査公認会計士等の監査計画・体制や報酬について、過年度の実績と比較し、かつ監査公認会計士等の品質管理体制及びその品質評価を行い、また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由の発生による会計監査人の解任ほか、会計監査人においてその適格性又は独立性を害する事由等の発生により適正な監査の遂行が困難となり当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じたと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。監査等委員会による会計監査人の評価はf.に記載のとおりであり、解任又は不再任の基準には該当しないものと判断し選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、監査に関する品質管理基準等に従ってその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の通知を受けました。

また、期中及び期末に監査の実効性、品質管理、監査体制、独立性、監査報酬等につき会計監査人の評価及び選定基準に従って評価した結果、会計監査人は求められる独立性と専門性・適切性を有しており、その監査活動は妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,900	2,000	25,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,900	2,000	25,300	-

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当事業年度に係る会計監査人の報酬の同意にあたり、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績を対比する等を通じ実績を分析・評価し、また当事業年度の監査における監査体制、リスク認識、監査計画等を精査し、会計監査人より提出された報酬額の見積もり内容について会計監査人より必要な説明を求めるとともに、取締役会等と意見交換を行い、その内容の妥当性を検討いたしました。その結果、妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等に係る決定方針に関する事項

a. 方針決定の方法

当社では「取締役の報酬等に係る基本方針」を2024年9月17日の取締役会において決定いたしました。なお、この「取締役の報酬等に係る基本方針」は独立社外取締役（監査等委員）3名を含めた取締役会にて全会一致で決議されており、当該独立社外取締役（監査等委員）は、取締役会の諮問機関である任意の指名報酬委員会の委員に就任しております。

b. 方針の内容の概要

優秀な人材の獲得・保持等を目的として、競争力のある取締役報酬制度を指向することとします。

報酬の構成においては毎月定額が支給される基本報酬がありますが、今後の課題として中期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度を検討することとします。取締役の報酬制度は、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度であることを指向することとします。

取締役の個人別の報酬については、任意の指名報酬委員会が審議し、任意の指名報酬委員会で決議した案を尊重して取締役会が決定することとします。

任意の指名報酬委員会は、福岡証券取引所に独立社外取締役として届け出た取締役（監査等委員）3名と代表取締役で構成し、代表取締役が作成する個人別の報酬額の案について諮問を受け、当該委員会が決議した案を取締役会に報告することといたします。

c. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役が作成した原案が当該方針に沿うものであるかについて任意の指名報酬委員会が多角的に検討していることから、取締役会は、同委員会からの報告があった審議の結果を尊重し、当該方針に沿うものであると判断しました。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬については、2023年12月19日開催の定時株主総会の決議により、年額125,000千円以内と定めてあります（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）。なお、当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員を除く）の員数は、4名です。

取締役（監査等委員）の報酬については、2023年12月19日開催の定時株主総会の決議により、年額25,000千円以内と定めてあります（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）。なお、当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員 及び社外取締役を除 く）	51,560	33,660	-	17,900	-	5
社外取締役（監査等 委員）	11,002	11,002	-	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、売買による差益及び配当金を得ることを目的として取得した株式を純投資目的である投資株式としており、取引関係強化、有益な情報の獲得等を目的として取得した株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

なお、株式を保有する際には、取締役会において、その保有目的の合理性及び経済合理性等を総合的に勘案し、保有の可否を判断する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりませんが、将来取得する場合には保有方針等について定めるものとします。

- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することが可能な体制を整備するため、外部セミナーへの定期的な参加や、監査法人と情報交換を行う機会を設けております。当社は、会計基準等の内容や変更等について適切に把握することは重要な課題であると認識しており、公益財団法人財務会計基準機構への加入について引き続き検討してまいりますが、現段階では予定しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,526,669	2,584,593
受取手形・完成工事未収入金等	1 407,520	1 348,374
契約資産	195,683	290,547
商品	253	53
未成工事支出金	33,481	16,449
その他	321,385	91,594
流動資産合計	<u>3,484,994</u>	<u>3,331,612</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	61,944	75,334
減価償却累計額	17,687	23,522
建物及び構築物（純額）	44,256	51,812
機械装置及び運搬具	79,344	2 82,098
減価償却累計額	71,415	70,733
機械装置及び運搬具（純額）	7,928	11,365
工具、器具及び備品	32,412	37,539
減価償却累計額	23,319	28,647
工具、器具及び備品（純額）	9,092	8,892
土地	131,522	131,522
その他	-	9,299
減価償却累計額	-	1,560
その他（純額）	-	7,738
有形固定資産合計	<u>192,800</u>	<u>211,331</u>
無形固定資産		
のれん	37,656	26,069
その他	214	173
無形固定資産合計	<u>37,871</u>	<u>26,242</u>
投資その他の資産		
長期預金	-	200,012
繰延税金資産	94,374	95,591
保険積立金	44,817	46,135
長期未収入金	37,970	37,470
その他	13,608	14,322
貸倒引当金	37,970	37,470
投資その他の資産合計	<u>152,799</u>	<u>356,061</u>
固定資産合計	<u>383,471</u>	<u>593,635</u>
資産合計	<u>3,868,466</u>	<u>3,925,248</u>

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	246,440	372,192
未払費用	25,723	29,085
未払法人税等	127,951	96,058
契約負債	309,130	34,568
賞与引当金	81,731	101,653
役員賞与引当金	43,321	45,737
その他	264,852	203,518
流動負債合計	<u>1,099,152</u>	<u>882,815</u>
固定負債		
退職給付に係る負債	108,252	108,126
その他	18,260	24,916
固定負債合計	<u>126,512</u>	<u>133,042</u>
負債合計	1,225,665	1,015,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	277,980	280,662
資本剰余金	242,585	245,267
利益剰余金	2,122,236	2,383,461
株主資本合計	2,642,801	2,909,391
純資産合計	2,642,801	2,909,391
負債純資産合計	3,868,466	3,925,248

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 4,313,337	1 4,582,851
売上原価	3,308,876	3,501,902
売上総利益	1,004,460	1,080,948
販売費及び一般管理費		
役員報酬	116,000	101,338
役員賞与引当金繰入額	43,321	45,737
給与諸手当	79,954	101,177
賞与	27,502	23,637
賞与引当金繰入額	20,687	21,047
退職給付費用	1,726	2,033
法定福利費	31,976	26,467
減価償却費	8,722	10,014
のれん償却額	11,586	11,586
支払手数料	88,713	79,919
その他	85,616	94,949
販売費及び一般管理費合計	515,808	517,909
営業利益	488,651	563,038
営業外収益		
受取利息	143	3,206
スクラップ売却益	7,984	1,013
保険金収入	693	1,105
助成金収入	581	1,644
その他	1,411	1,364
営業外収益合計	10,814	8,332
営業外費用		
固定資産除却損	104	1,098
損害賠償金	6	3,905
株式交付費	4,962	-
その他	-	7
営業外費用合計	5,072	5,010
経常利益	494,393	566,360
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2 6,200	2 500
固定資産売却益	3 2,412	-
特別利益合計	8,612	500
税金等調整前当期純利益	503,005	566,860
法人税、住民税及び事業税	194,800	182,366
法人税等調整額	17,233	1,217
法人税等合計	177,567	181,149
当期純利益	325,438	385,711
親会社株主に帰属する当期純利益	325,438	385,711

【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	325,438	385,711
包括利益	325,438	385,711
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	325,438	385,711

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	88,000	52,605	1,796,798	1,937,403	1,937,403
当期変動額					
新株の発行	189,980	189,980		379,960	379,960
親会社株主に帰属する当期純利益			325,438	325,438	325,438
当期変動額合計	189,980	189,980	325,438	705,398	705,398
当期末残高	277,980	242,585	2,122,236	2,642,801	2,642,801

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	277,980	242,585	2,122,236	2,642,801	2,642,801
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,682	2,682		5,365	5,365
剰余金の配当			124,485	124,485	124,485
親会社株主に帰属する当期純利益			385,711	385,711	385,711
当期変動額合計	2,682	2,682	261,225	266,590	266,590
当期末残高	280,662	245,267	2,383,461	2,909,391	2,909,391

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	503,005	566,860
減価償却費	15,453	15,767
のれん償却額	11,586	11,586
株式交付費	4,962	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,200	500
賞与引当金の増減額(は減少)	19,536	19,922
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24,608	2,415
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,908	125
受取利息	143	3,206
工事損失引当金の増減額(は減少)	2,945	-
売上債権の増減額(は増加)	93,203	35,717
棚卸資産の増減額(は増加)	30,368	17,232
前渡金の増減額(は増加)	250,897	251,041
仕入債務の増減額(は減少)	27,426	125,751
契約負債の増減額(は減少)	242,092	274,562
その他	130,571	78,432
小計	785,868	618,034
利息及び配当金の受取額	143	3,206
法人税等の支払額	146,587	214,930
営業活動によるキャッシュ・フロー	639,424	406,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,483	27,486
有形固定資産の売却による収入	2,825	122
保険積立金の積立による支出	1,295	1,318
資産除去債務の履行による支出	15,870	-
その他	-	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,823	28,687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	799
株式の発行による収入	374,997	5,365
配当金の支払額	-	124,257
財務活動によるキャッシュ・フロー	374,997	119,692
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	977,598	257,930
現金及び現金同等物の期首残高	1,249,064	2,226,662
現金及び現金同等物の期末残高	2,226,662	2,484,593

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| ・連結子会社の数 | 2社 |
| ・連結子会社の名称 | 西日本エンジニアリング株式会社
ハウステンボス・技術センター株式会社 |

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

a. 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

b. 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社グループは主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～9年

工具、器具及び備品 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工事関連業務に係る収益は、主に得意先施設等への工事の施工により得られる収益であり、顧客との請負契約等に基づいて工事を提供する履行義務を負っており、履行義務の充足の進捗度に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足の進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づいて測定しております。但し、施工期間がごく短い請負工事に係る収益は、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、工事完了後に顧客が検査を行った一時点において収益を認識しております。

各種施設管理等の受託業務に係る収益は、主に施設管理サービスの販売であり、顧客との受託契約等に基づいてサービスを提供する履行義務を負っています。当該履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、契約毎に履行義務の充足期間を識別し収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する方法における総原価の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	2,311,778	2,259,500

(2) 識別した項目に関わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事関連業務に係る収益は、主に得意先施設等への工事の施工により得られる収益であり、顧客との請負契約等に基づいて工事を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足の進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づいて測定しております。

見積総原価の算定に際しては、工事ごとの仕様や契約内容に基づき、完成のために必要となる作業内容、工数及び期末決算日までの工事進捗の状況等を踏まえて、最善の見積りを行っており、これには不確実性を伴います。そのため、見積総原価に変更が生じた場合には翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等
- (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました流動資産の「前渡金」は、資産の総額の100分の5以下となつたため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「前渡金」251,042千円、「その他」70,343千円は、「その他」321,385千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」「保険金収入」「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた「その他」2,829千円は、「受取利息」143千円、「保険金収入」693千円、「助成金収入」581千円、「その他」1,411千円として組み替えております。

また、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」及び「損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示していた「その他」110千円は、「固定資産除却損」104千円、「損害賠償金」6千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」と「利息及び配当金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「受取利息」143千円及び「利息及び配当金の受取額」143千円を独立掲記するとともに、「小計」786,012千円は、「小計」785,868千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形・完成工事未収入金等のうち顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形	18,613千円	- 千円
売掛金	88,154	150,151
電子記録債権	164,881	35,880
完成工事未収入金	135,872	162,342

2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	890千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 過年度において特別損失として計上いたしました新規事業関連損失の回収額であります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金戻入額	6,200千円	500千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
車両運搬具	2,412千円	- 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,064,900	1,414,900	-	2,479,800

(注) 1. 2024年4月15日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことにより発行済株式の総数は1,064,900株増加しております。

2. 2024年8月28日を払込期日とする公募増資により発行済株式の総数は350,000株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2019年9月24日発行ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	124,485	利益剰余金	50.20	2024年9月30日	2024年12月27日

(注) 1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,479,800	7,400	-	2,487,200

(注) 当連結会計年度の普通株式数の増加は、ストック・オプションの権利行使による増加7,400株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2019年9月24日発行ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月14日 取締役会	普通株式	124,485	50.20	2024年9月30日	2024年12月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	136,796	利益剰余金	55.00	2025年9月30日	2025年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	2,526,669千円	2,584,593千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,006	100,000
現金及び現金同等物	2,226,662	2,484,593

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的及び長期的な安全性の高い預金等に限定しております。

また、必要な資金については主に自己資金で賄っており、必要に応じて一部を銀行借り入れにより調達します。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されており、営業債務である工事未払金等は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、営業債権等について取引先の信用リスクは与信管理規程に沿って財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2024年9月30日）

主要な金融商品である「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「工事未払金等」及び「未払法人税等」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「工事未払金等」及び「未払法人税等」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期預金	200,012	198,543	1,468
資産計	200,012	198,543	1,468

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,526,669	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	407,520	-	-	-
合計	2,934,189	-	-	-

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,584,593	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	348,374	-	-	-
長期預金	-	200,012	-	-
合計	2,932,968	200,012	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	198,543	-	198,543
資産計	-	198,543	-	198,543

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した預金ごとに、新規に預金を行ったと仮定した場合に想定される預本金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び積立型の確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	110,160千円	108,252千円
退職給付費用	11,480	13,402
退職給付の支払額	13,388	13,527
退職給付に係る負債の期末残高	108,252	108,126

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	11,480千円
	当連結会計年度	13,402千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	前連結会計年度	1,080千円
	当連結会計年度	1,030千円

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

第1回新株予約権は、ハウステンボス・技術センター株式会社が発行したものであり、新株予約権に係る義務は、ハウステンボス・技術センター株式会社が単独株式移転により当社を設立した日（2022年11月1日）にハウステンボス・技術センター株式会社から当社に承継されております。

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社使用人 44 子会社の役員及び使用人 24
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1,2	普通株式 129,400株
付与日	2019年9月27日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位を有していないなければならない。ただし、取締役及び監査役の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 (2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。
権利行使期間	2021年9月25日～2029年9月24日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2024年4月15日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションについては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	120,400
権利確定	-
権利行使	7,400
失効	-
未行使残	113,000

（注）2024年4月15日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2019年ストック・オプション
権利行使価格（円）	725
行使時平均株価（円）	1,120
付与における公正な評価単価（円）	-

（注）2024年4月15日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の権利行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

なお、当該本源的価値を算定する基礎となる株式評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 54,353千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 2,919千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,402千円	7,469千円
賞与引当金	26,948	32,760
退職給付に係る負債	34,171	35,228
貸倒引当金	11,565	11,413
減損損失	6,413	6,572
その他	37,504	29,448
繰延税金資産小計	127,006	122,893
評価性引当額小計	32,632	27,302
繰延税金資産合計	94,374	95,591

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	4.17	2.53
住民税均等割	0.59	0.52
評価性引当額の増減	0.73	0.03
連結子会社との適用税率差異	2.36	2.06
税額控除	4.04	3.88
のれん償却額	0.70	0.62
その他	0.33	0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.30%	31.96%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	建設及び機械設置工事事業	ファシリティ・マネジメント事業	計	
一時点で移転される財又はサービス	1,267,504	67,132	1,334,637	1,334,637
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,311,778	666,477	2,978,255	2,978,255
顧客との契約から生じる収益	3,579,282	733,610	4,312,893	4,312,893
その他の収益	-	444	444	444
外部顧客への売上高	3,579,282	734,054	4,313,337	4,313,337

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	建設及び機械設置工事事業	ファシリティ・マネジメント事業	計	
一時点で移転される財又はサービス	1,531,478	83,804	1,615,282	1,615,282
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,259,500	707,624	2,967,124	2,967,124
顧客との契約から生じる収益	3,790,978	791,428	4,582,407	4,582,407
その他の収益	-	444	444	444
外部顧客への売上高	3,790,978	791,872	4,582,851	4,582,851

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

	当連結会計年度(千円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	493,866	407,520
契約資産	202,541	195,683
契約負債	67,037	309,130

契約資産は、工事契約等に関する履行義務に係る当社グループの対価に対する権利であり、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、工事契約等に関する履行義務の充足の前に受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は67,037千円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

	当連結会計年度(千円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	407,520	348,374
契約資産	195,683	290,547
契約負債	309,130	34,568

契約資産は、工事契約等に関する履行義務に係る当社グループの対価に対する権利であり、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、工事契約等に関する履行義務の充足の前に受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は309,130千円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

	当連結会計年度(千円)
残存履行義務に配分した取引価格	1,481,795

残存履行義務は工事契約等に関するものであり、概ね2年以内に収益の認識が見込まれます。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

	当連結会計年度(千円)
残存履行義務に配分した取引価格	189,280

残存履行義務は工事契約等に関するものであり、概ね1年以内に収益の認識が見込まれます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは「建設及び機械設置工事事業」「ファシリティ・マネジメント事業」から構成されております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設及び機械設置工事事業

建設及び機械設置工事事業は、ハウステンボスや民間施設の修繕工事及び自治体廃棄物処理施設の新設工事等から得られる収益を計上しております。

ファシリティ・マネジメント事業

ファシリティ・マネジメント事業は、ハウステンボスや公共施設等の施設管理業務から得られる収益を計上しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 2, 3, 4	連結財務諸表計上額 (注) 5
	建設及び機械設置工事事業	ファシリティ・マネジメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,579,282	734,054	4,313,337	-	4,313,337
計	3,579,282	734,054	4,313,337	-	4,313,337
セグメント利益	571,222	132,170	703,392	214,741	488,651
セグメント資産	2,298,585	451,479	2,750,065	1,118,400	3,868,466
その他の項目					
減価償却費	13,720	1,034	14,755	698	15,453
のれん償却額	11,586	-	11,586	-	11,586
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,660	1,784	23,444	1,124	24,569

(注) 1. セグメント利益の調整額 214,741千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金等であります。

3. 減価償却費の調整額は、主に全社資産及び管理部門に係る費用であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産及び管理部門に係る資産の増加であります。

5. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

(単位 : 千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 2, 3, 4	連結財務諸 表計上額 (注) 5
	建設及び機 械設置工事 事業	ファシリ ティ・マネ ジメント事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,790,978	791,872	4,582,851	-	4,582,851
計	3,790,978	791,872	4,582,851	-	4,582,851
セグメント利益	639,291	136,110	775,401	212,362	563,038
セグメント資産	2,326,682	349,469	2,676,152	1,249,095	3,925,248
その他の項目					
減価償却費	13,417	700	14,117	1,649	15,767
のれん償却額	11,586	-	11,586	-	11,586
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	28,928	288	29,216	105	29,322

(注) 1 . セグメント利益の調整額 212,362千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- 2 . セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金等であります。
- 3 . 減価償却費の調整額は、主に全社資産及び管理部門に係る費用であります。
- 4 . 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産及び管理部門に係る資産の増加であります。
- 5 . セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 . 主要な顧客ごとの情報

(単位 : 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	割合 (%)	関連するセグメント名
ハウステンボス株式会社	1,981,643	45.9	建設及び機械設置工事事業 ファシリティ・マネジメント事業
J F E エンジニアリング株式会社	755,668	17.5	建設及び機械設置工事事業

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	割合(%)	関連するセグメント名
ハウステンボス株式会社	2,415,541	52.7	建設及び機械設置工事事業 ファシリティ・マネジメント事業
JFEエンジニアリング株式会社	550,063	12.0	建設及び機械設置工事事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	建設及び機械設置工事事業	ファシリティ・マネジメント事業	計		
当期末残高	37,656	-	37,656	-	37,656

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様に開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	建設及び機械設置工事事業	ファシリティ・マネジメント事業	計		
当期末残高	26,069	-	26,069	-	26,069

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様に開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社エイチ・アイ・エス（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	1,065円73銭	1,169円75銭
1 株当たり当期純利益	150円50銭	155円45銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	150円30銭	153円74銭

- (注) 1. 2024年4月15日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2024年8月29日に福岡証券取引所Q - Boardに上場したため、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	325,438	385,711
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	325,438	385,711
普通株式の期中平均株式数(株)	2,162,313	2,481,240
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,977	27,563
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	-	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,642,801	2,909,391
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,642,801	2,909,391
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	2,479,800	2,487,200

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年9月22日開催の取締役会において、共新電設工業株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年9月25日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月1日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：共新電設工業株式会社

事業の内容 : 電気工事業、電気通信工事業、管工事業、太陽光発電事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、経営方針として、市場の異なる現在の2事業に加え、類似又は近接市場を基盤とする事業領域を、M&Aにより加えることにより、社会情勢の変化による市場からの業績影響を最小限にとどめることを目的の一つとしつつ、リスク管理された企業集団に発展していくことを考えております。

加えて、人口減少等にて経済規模の縮小が続く、地元長崎県の経済に貢献することを上場目的の一つとしていることもあり、M&Aの対象企業は、当社グループが存在する長崎県内企業、かつグループ内シナジーの増大及び業務拡大が望める企業で検討してまいりました。

共新電設工業株式会社は、戦後まもなく創業し、80年間長崎県内の電気工事・電気通信工事を数多く担ってきた、歴史ある工事会社であり、公共工事を中心に受注し、技術的にも一級電気工事施工管理技師の資格をもつ中堅の社員が多数在籍しております。また、長崎県北部地区を中心に9か所の太陽光発電所を所有し年間約370万kWhを発電し売電しております。

当社グループの次の成長戦略の一環として、既存事業会社2社にて未獲得である、長崎県内における電気、通信工事分野の市場へ参入するとともに、既存事業会社2社が民間企業から受注する各種工事のうち、電気、通信工事分野のグループ内製化を図ることによる収益力の強化など、事業規模拡大及び事業ポートフォリオ拡充の足掛かりとするため、本件株式取得を決定いたしました。

企業結合日

2025年10月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	420,000千円
取得原価		420,000

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 2,930千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,666,295	4,582,851
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	493,888	566,860
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	325,153	385,711
1株当たり中間(当期)純利益(円)	131.12	155.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,061,122	1,174,434
その他	1,553	13,748
流動資産合計	1,062,675	1,188,182
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	2,368	2,474
減価償却累計額	1,051	1,788
工具、器具及び備品（純額）	1,316	685
その他	-	4,980
減価償却累計額	-	913
その他（純額）	-	4,067
有形固定資産合計	1,316	4,752
投資その他の資産		
関係会社株式	1,161,976	1,161,976
繰延税金資産	6,166	5,711
その他	198	3,128
投資その他の資産合計	1,168,340	1,170,815
固定資産合計	1,169,657	1,175,568
資産合計	2,232,333	2,363,751

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払費用	1,184	1,191
未払法人税等	17,033	2,304
契約負債	22,000	21,329
賞与引当金	6,026	10,662
役員賞与引当金	16,977	17,900
その他	58,419	24,650
流動負債合計	121,641	78,037
固定負債		
退職給付引当金	1,092	2,407
その他	-	3,286
固定負債合計	1,092	5,694
負債合計	122,733	83,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	277,980	280,662
資本剰余金		
資本準備金	189,980	192,662
その他資本剰余金	1,073,976	1,073,976
資本剰余金合計	1,263,956	1,266,638
利益剰余金		
利益準備金	-	12,448
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	567,663	720,270
利益剰余金合計	567,663	732,718
株主資本合計	2,109,599	2,280,019
純資産合計	2,109,599	2,280,019
負債純資産合計	2,232,333	2,363,751

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	831,253	540,100
営業費用		
役員報酬	56,600	44,662
役員賞与引当金繰入額	16,977	17,900
給与諸手当	41,347	52,091
賞与	13,384	12,804
賞与引当金繰入額	6,026	10,662
退職給付費用	873	1,315
法定福利費	13,776	12,962
減価償却費	698	1,649
支払手数料	70,858	64,324
その他	25,413	28,860
営業費用合計	<u>245,956</u>	<u>247,232</u>
営業利益	585,297	292,867
営業外収益		
受取利息	50	1,632
助成金収入	37	340
その他	1	253
営業外収益合計	<u>89</u>	<u>2,225</u>
営業外費用		
株式交付費	4,962	-
支払利息	0	-
営業外費用合計	<u>4,962</u>	<u>-</u>
経常利益	580,424	295,093
税引前当期純利益	580,424	295,093
法人税、住民税及び事業税	21,414	5,096
法人税等調整額	3,390	455
法人税等合計	18,023	5,551
当期純利益	562,400	289,541

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本準備金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	88,000	-	1,073,976	1,073,976	5,262	5,262	1,167,238	1,167,238
当期変動額								
新株の発行	189,980	189,980		189,980			379,960	379,960
当期純利益					562,400	562,400	562,400	562,400
当期変動額合計	189,980	189,980	-	189,980	562,400	562,400	942,360	942,360
当期末残高	277,980	189,980	1,073,976	1,263,956	567,663	567,663	2,109,599	2,109,599

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						純資産合計		
	資本準備金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	277,980	189,980	1,073,976	1,263,956	-	567,663	567,663	2,109,599	2,109,599
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,682	2,682		2,682				5,365	5,365
剰余金の配当						124,485	124,485	124,485	124,485
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て					12,448	12,448	-	-	-
当期純利益						289,541	289,541	289,541	289,541
当期変動額合計	2,682	2,682	-	2,682	12,448	152,607	165,055	170,420	170,420
当期末残高	280,662	192,662	1,073,976	1,266,638	12,448	720,270	732,718	2,280,019	2,280,019

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3~5年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支払いに備えるため、期末自己都合要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粹持株会社である当社の主な収益は、子会社から受け取る経営指導料、業務受託料及び配当金であります。このうち、経営指導料及び業務受託料は、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該業務の提供に応じて収益を認識しております。なお、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
短期金銭債権	128千円	124千円
短期金銭債務	107	-

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
--	---	---

営業取引による取引高

営業収益

受取配当金	550,402千円	300,100千円
経営指導料	280,851	240,000

営業取引以外の取引による取引高

受取利息	-	8
------	---	---

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位 : 千円)

区分	前事業年度 (2024年 9月30日)
子会社株式	1,161,976

当事業年度 (2025年 9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位 : 千円)

区分	当事業年度 (2025年 9月30日)
子会社株式	1,161,976

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	866千円	117千円
賞与引当金	1,835	3,247
退職給付引当金	332	754
その他	3,131	1,591
繰延税金資産合計	6,166	5,711

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.77	1.92
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.88	30.98
住民税均等割	0.35	0.69
税額控除	0.65	0.18
その他	0.06	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.11%	1.88%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年9月22日開催の取締役会において、共新電設工業株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年9月25日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月1日付で全株式を取得しました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	工具、器具及び備品	1,316	105	-	736	685	1,788
	その他	-	4,980	-	913	4,067	913
	計	1,316	5,085	-	1,649	4,752	2,701

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,026	10,662	6,026	10,662
役員賞与引当金	16,977	17,900	16,977	17,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日（中間配当）、9月30日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としてあります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日経新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://cross-e-hd.co.jp/company/financial./
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第2期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月27日福岡財務支局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第3期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年12月27日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年5月29日福岡財務支局長に提出

事業年度（第2期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月22日

Cross Eホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 只隈洋一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高尾圭輔
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCross Eホールディングス株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Cross Eホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約等における見積総原価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、建設及び機械設置工事事業を営んでおり、産業用機械の設置及び建物・構築物建設等の各種建設工事を行っている。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事関連業務に係る収益は、主に得意先施設等への工事の施工により得られる収益であり、顧客との請負契約等に基づいて工事を提供する履行義務を負っている。当該履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。履行義務の充足の進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づいて測定している。当連結会計年度に係る建設及び機械設置工事事業の売上高3,790,978千円のうち、一定期間にわたり収益を認識している売上高は2,259,500千円であり、連結損益計算書の売上高の49.3%を占めている。</p> <p>履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している工事について、その仕様や契約内容は顧客の指示に基づいて決定されており、既存の産業用機械の老朽化の状況等に応じて作業内容や工数が異なるため、個別性が強い。また、工事が進捗する中で作業内容や工数の見直しが必要となる可能性がある。このため、その影響を適時に適切に見積総原価に反映する必要があるが、その見積りには不確実性を伴うため、経営者の判断に依存する程度が高く、連結財務諸表に与える影響も大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約等における見積総原価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約等における見積総原価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行予算の策定・変更手続及びその承認手続について、関連証憑の閲覧及び関係者への質問等を実施し、見積総原価に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・契約書、実行予算書、工程表を閲覧するとともに、会社の責任者への質問を実施し、経営者がどのように見積総原価を算定したのか検討した。 ・見積総原価を構成する費目ごとに見積内容を確認し、見積総原価の前提となる工事の作業内容、工数、過年度実績等に照らして過不足なく見積もられているかどうか検討した。 ・特に必要と認めた工事については現場視察を行い、工事の作業内容や工数等が見積総原価の前提と不整合がないかどうか検討した。 ・当連結会計年度に完了した工事について、当初の見積総原価と実際原価との比較を行い、差異要因を把握することで、見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月22日

Cross Eホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 只隈洋一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高尾圭輔
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCross Eホールディングス株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Cross Eホールディングス株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、純粹持株会社であり、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式1,161,976千円（総資産の49.2%）を計上している。関係会社株式の評価基準は財務諸表注記（重要な会計方針）の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、移動平均法による原価法としているが、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしている。</p> <p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減損処理が行われると財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価資料の作成手続及びその承認手続について、関連証憑の閲覧及び関係者への質問等を実施し、関係会社株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・関係会社の取締役会等の議事録を閲覧し、財政状態の悪化を示唆する状況の有無を確かめた。 ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる関係会社の財務情報については、当該会社の財務諸表を入手し、その信頼性を確かめた。 ・関係会社株式の評価資料を閲覧し、関係会社株式の実質価額の正確性を確かめるとともに、関係会社株式の帳簿残高と関係会社の実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。